

「肥前鹿島干潟」 保全・利活用計画

－ 地域を守り・磨き、人を育み・つなく、持続可能な自然共生都市を目指して －

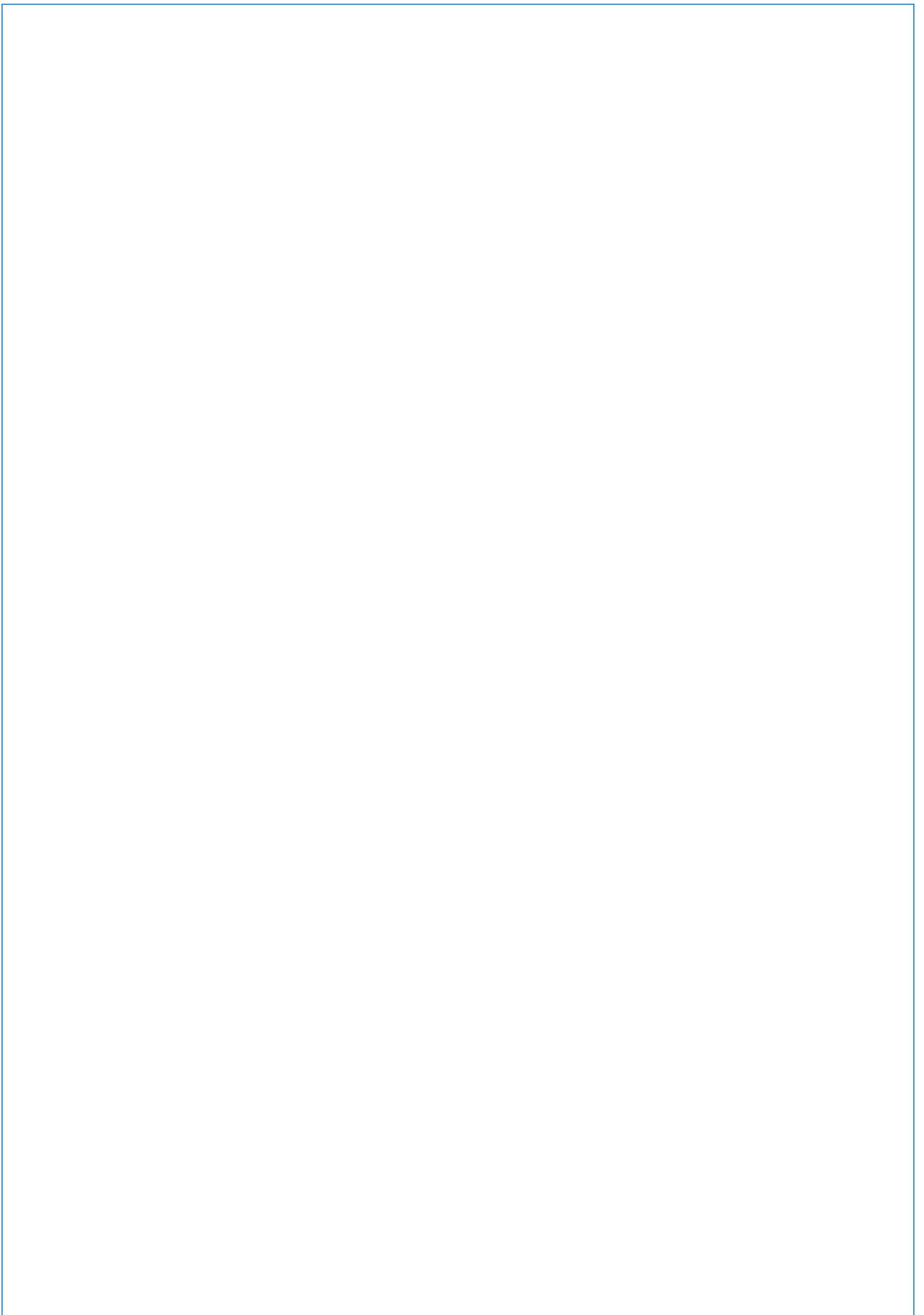


平成 29 年 3 月

鹿島市ラムサール条約推進協議会

鹿島市





目 次

1. 「肥前鹿島干潟」保全・利活用計画とは	1
(1) 計画策定の背景（計画策定の目的）	1
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 計画の視点・分野	2
(4) 計画の範囲	2
(5) 計画の期間	2
2. 計画の理念	3
(1) 目指すべき将来の鹿島市の姿	3
(2) 計画を進めるための取り組みの姿勢	4
3. ラムサール条約の視点から見た肥前鹿島干潟の課題	6
(1) 干潟環境の保全と再生	6
1) 現況	6
2) 対応すべき課題と問題点	13
(2) 干潟のワイズユース（賢明な利用）	14
1) 現況	14
2) 対応すべき課題と問題点	17
(3) 干潟の交流・学習	18
1) 現況	18
2) 対応すべき課題と問題点	19
4. 基本方針	20
5. 取り組みの区分と取り組み内容	21
(1) 保全・再生に関する主な取り組み	21
1) 保全・再生の方針決定について	21
2) 森・里・川・干潟・海の保全について	22
3) 有明海の再生について	24
(2) ワイズユース（賢明な利用）に関する主な取り組み	25
1) 肥前鹿島干潟の登録地整備について	25
2) 漁業・農業資源の利用について	27
3) 干潟資源の利用について	28
(3) 交流・学習に関する主な取り組み	30
1) 拠点施設の整備について	30
2) 学習プログラムの整備について	30
3) 有明海に関わる地域の連携強化について	33

6. 具体的な取り組み 34

- (1) 「視点1 保全・再生」－ 保全再生の方針決定 34
- (2) 「視点1 保全・再生」－ 森・里・川・干潟・海の保全
(後背農地との一体的な自然環境保全) 35
- (3) 「視点1 保全・再生」－ 森・里・川・干潟・海の保全
(流域環境の保全) 36
- (4) 「視点2 ワイズユース」－ 肥前鹿島干潟の登録地整備 38
- (5) 「視点2 ワイズユース」－ 干潟資源の利用(観光商品の開発) 39
- (6) 「視点3 交流・学習」－ 拠点施設の整備 40
- (7) 「視点3 交流・学習」－ 学習プログラムの整備 42
- (8) 「視点3 交流・学習」－ 有明海に関わる地域の連携強化 44

7. 計画の進行管理 45

- (1) 計画の推進体制 45
- (2) 計画の進捗確認 46

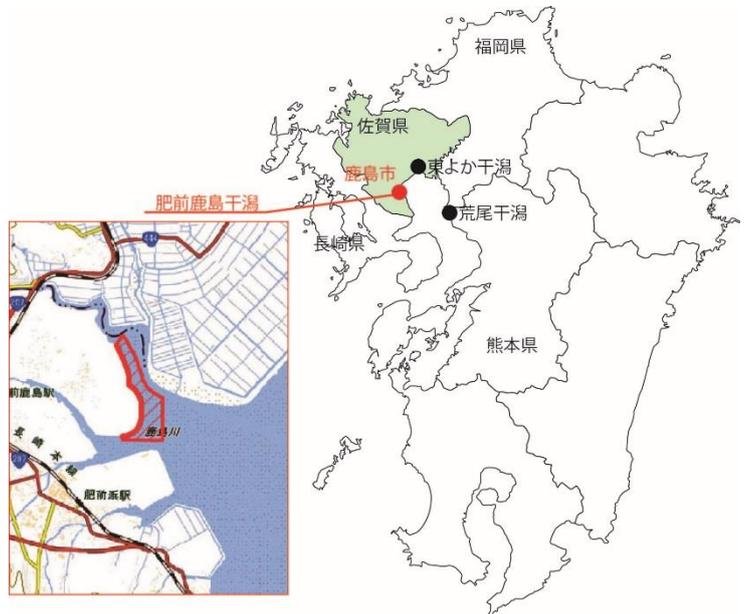
1. 「肥前鹿島干潟」保全・利活用計画とは

(1) 計画策定の背景（計画策定の目的）

●肥前鹿島干潟とラムサール条約

鹿島市が面している有明海は自然豊かな環境の場であり、ガタリンピック等のレクリエーション活動や干潟漁等の民俗文化を支える基盤となっています。

その中でも塩田川、鹿島川の河口に広がる「肥前鹿島干潟」は、東アジアにおけるシギ・チドリ類の重要な渡りの中継地及び越冬地となっており、国際的に重要な湿地として、2015年5月にラムサール条約湿地として登録されました。



●保全・利活用計画が求めるもの

ラムサール条約は湿地とともに暮らしていく環境づくりを目指す条約で、湿地の生態系と環境を保全するとともに、環境を守りながら湿地を賢く利用（ワイズユース）していくことを目的としています。

わたしたちは昔から、有明海とともに暮らし、日本一の干満差を利用した棚じぶや、待ち網漁などの独特の漁法（伝統漁）が行われてきました。魚介類の減少や食生活の変化により伝統漁は衰退しつつありますが、鹿島市ではまだそれらを見ることができます。

さらに、日本一の生産量を誇るノリ養殖は、有明海漁業の主産業であり、漁業者の暮らしを支えています。

また、水産資源を得るだけでなく、直接干潟に入って生き物や潟にふれあうことで豊かな自然を楽しみ、肌で感じられる干潟体験などもあり、有明海と私たちの生活は深く関わり合っています。

保全・利活用計画は、有明海の生態系の持つ自然的な価値の維持とわたしたちの利益のための湿地利用を持続的に両立させる施策を総合的に進めるものです。肥前鹿島干潟のワイズユースのあり方を検討し、具体的な取り組みの方向性を示していきます。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、ラムサール条約第3条1項「締約国は『国際的に重要な湿地』の登録簿に掲げられている湿地の保全を促進するための計画を作成し、実施する」に示す「湿地に係る管理計画」に該当するものです。

また、市のすべての活動の根拠となる最上位の計画である「第6次鹿島市総合計画」では、自然環境に関する施策の展開方向として、「ラムサール条約と東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップに基づき、有明海の海域環境の保全と地域活性化等の有効的な利用に努めます。」と記されています。本計画は総合計画に示す“有明海の海域環境の保全と地域活性化等の有効な利用”を具体化するための実行計画として位置づけられるものです。

(3) 計画の視点・分野

「保全再生－守り育てる－」、「ワイズユース（賢明な利用）－賢く使い続ける－」、「交流・学習－理解し、市民に広げる－」の3つの視点・分野から計画の内容を検討するとともに、この3つの視点・分野を連携させて取り組んでいきます。

(4) 計画の範囲

計画の対象範囲は、鹿島市全域とします。ただし、干潟の環境保全は流域単位での取り組みが必要です。さらに、有明海全域の環境を見据えた視点も不可欠です。将来的には、有明海の流域に係る行政区との広域連携を目指しますが、当面は太良町、塩田川流域（嬉野市、白石町）、ラムサール条約登録湿地所在地（荒尾市、佐賀市）との情報の共有、連携を図ります。

(5) 計画の期間

平成29年度～平成33年度の5年間とします。この5年間で1区切りとし、取り組みの効果を評価、検証し、次期計画に引き継いでいきます。

2. 計画の理念

(1) 目指すべき将来の鹿島市の姿

本計画では、ラムサール条約の取り組みを通じて目指すべき将来の鹿島市の姿を以下のように設定します。

地域を守り・磨き、人を育み・つなぐ、持続可能な自然共生都市を目指して

これは、誇るべき地域の宝である鹿島市の自然環境を守り・磨く活動を通じて、私たち一人ひとりが地域の自然の恩恵を受け取るための感性を磨き、さらには協働の取り組みの中から自然とともに生きる手法や生きがいを見出していく過程を示したものです。この過程を通じて最終的には持続可能な自然共生都市を目指します。

鹿島市の自然環境に関する市民の関心度は高く、将来の鹿島市に望む姿を尋ねるアンケート調査結果では、“自然を大切にし、環境にやさしいまち”が筆頭にあげられています。

一般的に、望ましい環境として何か1つを選択すれば、別の何かをあきらめることになるのが普通です。ところが、鹿島市では市の誇る“自然環境”の保全と活用を取り組みの基盤とすることで、産業の活性化、健康・福祉の向上など、その他の環境を統括的に向上させる可能性を秘めています。

①肥前鹿島干潟をはじめとする鹿島市の自然環境を保全・再生させる。



②荒廃林、耕作放棄地の解消など、流域内の森林、農地の適正管理を通じて農業・林業の生産性が向上。恒常的に河川を通じてもたらされる森や農地からの栄養分が干潟の生き物を育み、漁業資源が再生することから漁業の基盤が確保される。さらに「ラムサール条約の考え方に沿った取り組み」が評価され、環境に付加価値が生まれることで、経済的な効果が期待できる。

(農業・漁業・林業の振興)



③市の環境に付加価値が生まれることで、観光資源としての価値も上昇。環境を通じて、観光や交流が盛んになることが期待できる。

(観光、交流など経済の活性化)

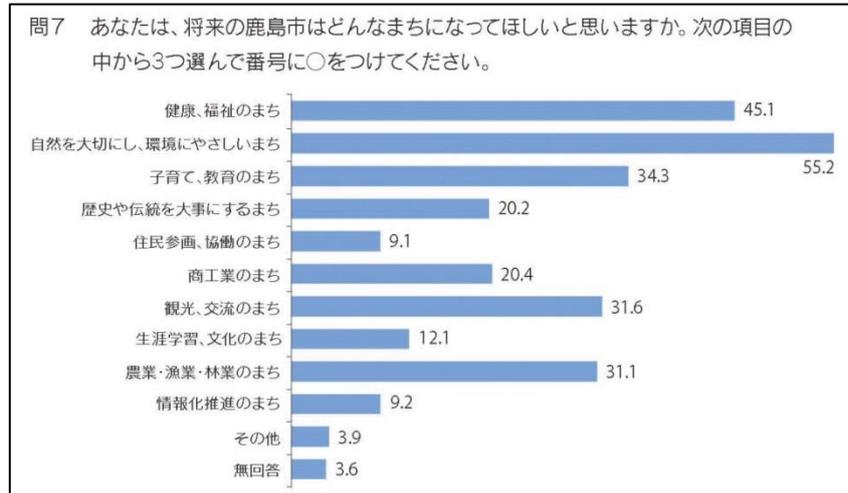


④自然環境の保全・再生には、さまざまな主体による協働の体制が不可欠。さまざまな活動を通じて人と人とがつながることで、生きがいや心の豊かさが生まれる。また、次世代へ環境を引き継いでいくためには、教育が必要。結果として、心の健康、教育の効果が期待される。

(健康、福祉の向上、子育て、教育環境の向上)

※＜参考＞鹿島市市民アンケート：将来の鹿島市に望む姿（総合計画策定の基礎資料）

- 1位 … 自然を大切にし、環境にやさしいまち
- 2位 … 健康、福祉のまち
- 3位 … 子育て、教育のまち
- 4位 … 観光、交流のまち
- 5位 … 農業・漁業・林業のまち



以上から、目指すべき環境像は、「地域を守り・磨き、人を育み・つなぐ、持続可能な自然共生都市を目指して」とします。

（2）計画を進めるための取り組みの姿勢

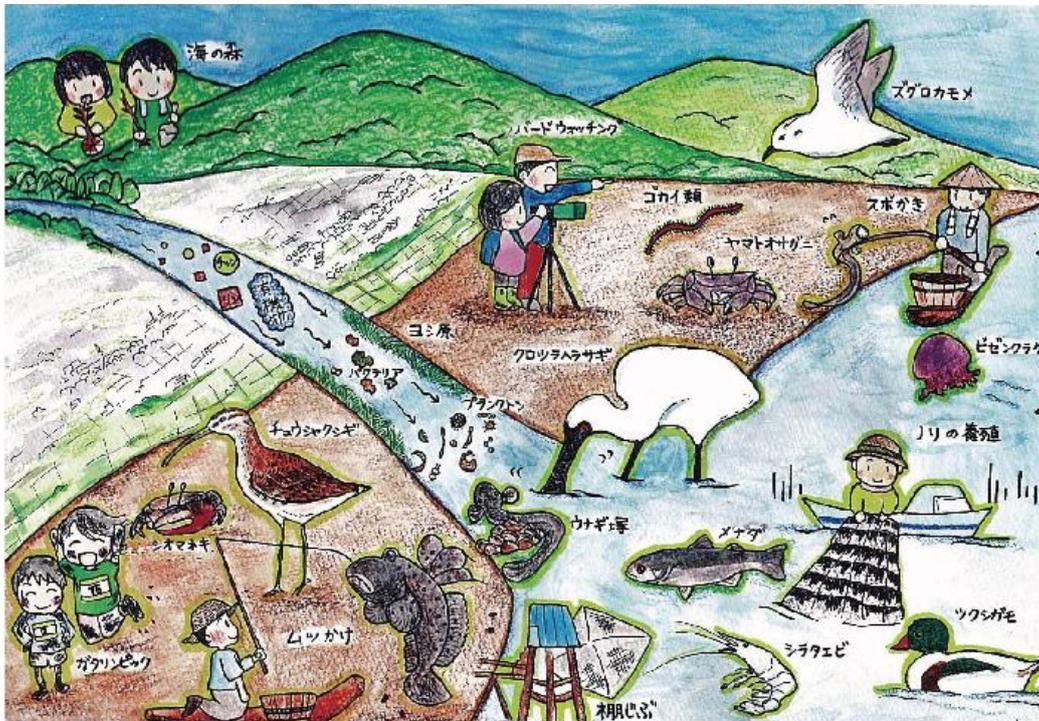
鹿島市は、山や川、そして海があり、1つの町で川の上流から下流まですべてがつながっています。

また、多良岳山系から流れ出る山々からの水が、幾筋も延びる河川や地下水脈によって運ばれ、流域の人たちの生活や文化とも密接に結びついてきました。そして、川によって運ばれてくる山の栄養分などによって栄養豊富な海となった有明海には多種多様な生き物が生息しています。

このような豊かな自然の恵みを山や里、海のそばで暮らす人たちは昔から生活の中で利用してきました。

その根本にあるのが水であり、鹿島市の豊かな水を守っていくことが我々の生活を守っていくことにつながるだけでなく、鹿島市の魅力ある地域資源の価値を高めていくことになるとともに、ラムサール条約の目的である干潟環境や干潟の生態系を守ることにつながると考えています。

ゴカイやカニ、貝などの底生生物がたくさん生息する干潟には、干潟の生き物を餌とする渡り鳥が飛来します。肥前鹿島干潟には、春にチュウシャクシギ、秋にソリハシシギなどのシギ・チドリ類が多く見られます。他にも、ズグロカモメやツクシガモ等が多く見られ、国際的に絶滅が危惧されているクロツラヘラサギが餌をとる様子も見ることができます。肥前鹿島干潟は、渡り鳥が日本と海外を移動する長い旅の休息地、越冬地としてなくてはならない大切な場所です。



有明海には、大小112本の河川があり、この川が森の養分や、私たちの暮らしで出る生活排水に含まれるチッソ、リン有機物を有明海へ運んでいきます。有明海には大量のプランクトンが棲みこれらを「餌」として食べてくれます。

ゴカイやカニといった小さなベントス（底生生物）は魚や鳥の餌となります。豊かな海で大きく育った魚介類は漁獲されて家庭の食卓に上がり、私たちの栄養になります。

出典：ラムサール条約登録湿地 肥前鹿島干潟（著作権：中村さやか）

干潟の恵み

そのため、「目指すべき将来の鹿島市の姿」を達成するための視点を示すキーワードとして、“「森・里・川・干潟・海」でつながる鹿島市の自然”を設定します。

肥前鹿島干潟の環境を保全・再生するには、流域である後背地の森、里、川、干潟、海、これをつなぐ水、の有機的な繋がりを日頃より意識する必要があります。また、森、里、川、干潟、海でつながる鹿島市全域が干潟の恩恵にあずかる範囲であることを明確にするために設定します。

以上より、本計画を進めるための取り組みの姿勢を以下のように設定します。

－計画を進めるための取り組みの姿勢－

- 「森・里・川・干潟・海」でつながる鹿島市の自然を守り育てることが有明海、ひいては干潟の環境を守ることにつながる。
- 「森・里・川・干潟・海」でつながる鹿島市の自然を賢く使い続けていくことで、長期的に有明海、ひいては干潟の環境を守ることにつながる。
- 「森・里・川・干潟・海」でつながる鹿島市の自然を理解し、市民に広げることが有明海、ひいては干潟の環境を守ることにつながる。

3. ラムサール条約の視点から見た肥前鹿島干潟の課題

(1) 干潟環境の保全と再生

1) 現況

①干潟の現況と生物資源

●底生生物・魚類

環境省レッドデータブックに掲載されている底生生物・魚類のうち、19種が生息することが知られています。

河口域のアシ原に依存しているもの、潮間帯の上部に生息し、泥質の干潟を好むもののほか、サキグロタマツメタのように有明海と瀬戸内海のように生息するものなどがあります。このほか、日本では有明海沿岸の河川のように分布するヤマノカミ（魚類：環境省 RDB 絶滅危惧 IB 類_EN）も浜川や塩田川河口付近に生息します。

一方、近年になって貧酸素水塊の発生（夏季）、有害な赤潮の発生（夏季：シャトネラ、冬季：アステリオネラ）が問題となっており、アゲマキガイ、ウミタケ、ハイガイ、タイラギなどの二枚貝類が壊滅的な状況となっています。

表 肥前鹿島干潟で確認された希少な底生生物

区分	種名	環境省RDB
魚類	ムツゴロウ	絶滅危惧 I B 類 (EN)
	トビハゼ	準絶滅危惧 (NT)
	タビラクチ	絶滅危惧 II 類 (VU)
	ワラスボ	絶滅危惧 II 類 (VU)
	ハゼクチ	絶滅危惧 II 類 (VU)
甲殻類	ハラグクレチゴガニ	準絶滅危惧 (NT)
	シオマネキ	絶滅危惧 II 類 (VU)
貝類	ヒロクチカノコガイ	準絶滅危惧 (NT)
	クロヘナタリガイ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
	シマヘナタリガイ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
	カワグチツボ	準絶滅危惧 (NT)
	アズキカワザンショウガイ	絶滅危惧 II 類 (VU)
	サキグロタマツメタガイ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
	マルテンスマツムシ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
	ヤベガワモチ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
	オカミミガイ	絶滅危惧 II 類 (VU)
	ウミマイマイ	絶滅危惧 II 類 (VU)
	テリザクラガイ	絶滅危惧 II 類 (VU)
	ハナグモリガイ	絶滅危惧 II 類 (VU)

出典：佐賀県鹿島市新籠で確認した底生生物（平成 25 年～28 年 宮崎八州雄氏提供資料）

（平成 27 年度 鹿島市沿岸有明海海洋環境調査事業報告書 佐賀大学）

※種名及び区分内の掲載順は「河川水辺の国勢調査（国土交通省）」底生生物（2016 年 9 月 28 日）による

●鳥類

肥前鹿島干潟には6目11科77種の鳥類が確認されています。中でもシギ・チドリ類は春及び秋の渡りの時期を中心に、約40種程度が渡来するなど、渡りの中継地として重要です。また一部、越冬する種もいます。優占種は季節ごとに入れ替わるものの、特にアオアシシギ、ソリハシシギ、チュウシャクシギ、ホウロクシギ（環境省RDB 絶滅危惧Ⅱ類）、キアシシギ等は渡来数が増えています。これらの種は潮の干満に合わせて移動し、干潟で採食、堤防や波打ち際で休息をとるなどしています。

これらシギ・チドリ類のほかにも環境省のRDBに記載されているツクシガモ（同 絶滅危惧Ⅱ類）、ズグロカモメ（同 絶滅危惧Ⅱ類）等の希少な渡り鳥が多数見られる越冬地となっており、近年はクロツラヘラサギ（同 絶滅危惧ⅠB類）の渡来数が増加しています。



写真 オバシギとチュウシャクシギ



写真 ズグロカモメ



写真 クロツラヘラサギ



写真 アカアシシギ

表 肥前鹿島干潟で見られる鳥類 (その1)

目	科	種または亜種	種の指定等
カモ	カモ	サツラガン	DD
		<u>ヒシクイ</u>	VU
		<u>マガン</u>	NT、天然記念物
		○ ツクシガモ	VU
		アカツクシガモ	DD
		オシドリ	DD
		○ オカヨシガモ	—
		○ ヨシガモ	—
		○ ヒドリガモ	—
		○ マガモ	—
		○ カルガモ	—
		○ ハシビロガモ	—
		○ オナガガモ	—
		○ シマアジ	—
		○ <u>トモエガモ</u>	VU
		○ コガモ	—
		○ ホシハジロ	—
		アカハジロ	DD
○ キンクロハジロ	—		
○ スズガモ	—		
		ウミアイサ	—
カツオドリ	ウ	カワウ	—
ペリカン	サギ	○ アオサギ	—
		○ ダイサギ	—
		○ コサギ	—
		カラシラサギ	NT
	トキ	○ ヘラサギ	DD
		○ クロツラヘラサギ	EN
チドリ	チドリ	○ ムナグロ	—
		○ ダイゼン	—
		○ コチドリ	—
		○ <u>シロチドリ</u>	VU
		○ メダイチドリ	—
		オオメダイチドリ	—
ミヤコドリ		ミヤコドリ	—
セイタカシギ		<u>セイタカシギ</u>	VU
		ソリハシセイタカシギ	—
シギ		○ オオハシシギ	—
		○ オグロシギ	—
		○ <u>オオソリハシシギ</u>	VU
		<u>コシャクシギ</u>	国際希少、EN
		○ チュウシャクシギ	—
		○ ダイシャクシギ	—
		○ ホウロクシギ	VU
		○ <u>ツルシギ</u>	VU
		<u>アカアシシギ</u>	VU
		○ コアアシシギ	—
		○ アオアシシギ	—
		<u>カラフトアオアシシギ</u>	国内希少、CR
		○ <u>タカブシギ</u>	VU
		○ キアシシギ	—
		○ ソリハシシギ	—
		○ イソシギ	—
		○ キョウジョシギ	—
		○ オバシギ	—
		○ コオバシギ	—
		○ トウネン	—
		○ ヒバリシギ	—
		○ ウズラシギ	—
		○ サルハマシギ	—
		○ ハマシギ	NT
		<u>ヘラシギ</u>	CR
		○ キリアイ	—
		エリマキシギ	—
アカエリヒレアシギ	—		

表 肥前鹿島干潟で見られる鳥類（その2）

目	科	種または亜種	種の指定等
チドリ	カモメ	○ ユリカモメ	—
		○ <u>ズグロカモメ</u>	VU
		ウミネコ	—
		カモメ	—
		○ セグロカモメ	—
		オオセグロカモメ	—
		○ セグロカモメの一種	—
		○ <u>コアジサシ</u>	国際希少、VU
		クロハラアジサシ	—
		ハジロクロハラアジサシ	—
タカ	ミサゴ	○ ミサゴ	NT
ハヤブサ	ハヤブサ	○ ハヤブサ	VU
合計	6目	11科	77種

(注)

- データはモニタリングサイト 1000 調査及び日本野鳥の会の行った補足調査結果に拠る。
- 鳥類の目・科・種（和名）及び配列は、日本鳥類目録改訂第 7 版（日本鳥学会、2012 年）に拠った。
- 種の指定等の要件は次の通りである。

環境省レッドデータブック

CR：絶滅危惧 I A 類、 EN：絶滅危惧 I B 類、 VU：絶滅危惧 II 類、

NT：準絶滅危惧、 DD：情報不足

国内希少：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種

国際希少：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種

- 印は一般的に見られる鳥獣。
アンダーラインは鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律。第 7 条第 6 項第 1 項により特に保護を図る必要があるものとして環境省令で定める鳥獣及び天然記念物に指定された鳥獣。

【課題・問題点】

- 赤潮・青潮の発生、貧酸素水塊の発生など、有明海の異変の原因解明を行い、対策・対応の糸口を得る必要があります。
- 有明海の異変により減少した二枚貝をはじめとする生物を再生させます。
- 干潟の環境変化をいち早く把握するための環境調査とデータの集積を行う必要があります。
- 保全・再生の方針、環境監視の方法・評価の方法を検討するとともに、具体的な作業を行うための体制づくりの必要があります。

②干潟後背地と流域環境

●肥前鹿島干潟の流域環境

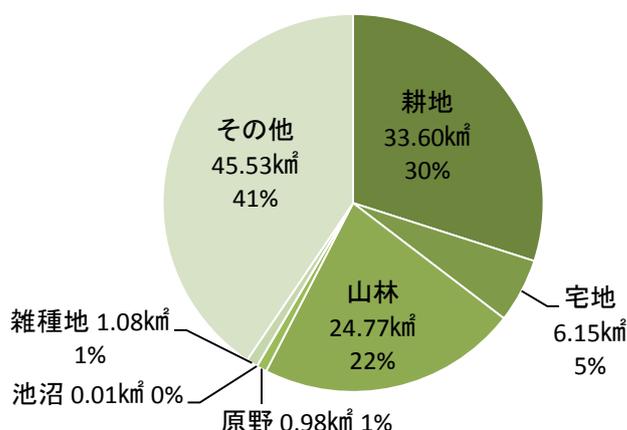
肥前鹿島干潟が位置する有明海の集水域は約 80 万 ha にわたります。大小様々な河川を通じて大量の真水と土砂が流れ込んでいますが、このうち肥前鹿島干潟の形成に最も影響を与えているのは、塩田川です。塩田川の流域面積は約 12,500ha、嬉野市、白石町、鹿島市を主な行政区とします。

このうち鹿島市の土地利用では、耕地が市域に占める割合が 30%と最も高く、次いで山林の 22%、宅地の 5%の順となっています。耕地率が森林率を上回るのは佐賀県特有のもので、森林率 67%の全国平均に比べるとかなり低い傾向にあります。

森林は木材の生産はもとより、水源、伏流水、湧き水の涵養や水質の浄化、栄養分を含んだ水の供給、水質汚濁の原因ともなる土砂の流出防止など様々な公益的機能を持ち、肥前鹿島干潟の水質保全を図る上で重要な要素となっています。一方、干潟後背地に位置する水田をはじめとする耕作地も水源涵養などの機能が注目されているほか、干潟と一体化した湿地環境として、生物多様性の維持に貢献しています。

干潟を健全に保つには森・里・川・干潟・海の保全と環境の連続性について考慮することが求められます。

地目別面積



●水質

塩田川水系の河川、有明海には、当該域の良好な生活環境を維持し、水利用を円滑に進めるための望ましい水質の目標値を示す環境基準の類型指定が行われています。

環境基準の達成状況をみると塩田川水系の河川では、水質の富栄養化の指標となる BOD は経年的に環境基準を満足する状況にあります。一方、有明海海域では全磷が常に環境基準を超過する状況にあります。

近年、赤潮の頻発、貧酸素水塊の発生など、水質に関する問題が発生していることから、発生機構を解明し、適切な対策を講じる必要があります。

また、閉鎖性の高い有明海の汚濁負荷量削減のため、下水道整備の推進とともに、污水处理施設の季別運転等の対策を推進していきます。

表 塩田川水系 BOD75%値環境基準達成状況の推移

単位：mg/L

環境基準 あてはめ 水域名	環境基準点	類 型	基 準 値	指 定 年 度	年 度				
					H21	H22	H23	H24	H25
塩田川上流	曙橋	A	2 以下	S49	1.2	1.3	1.0	0.6	0.9
〃 中流	塩田橋上井堰	B	3 以下	S49	1.0	1.0	0.8	0.7	0.6
〃 下流	百貫橋	C	5 以下	H15	2.3	2.0	1.4	1.4	1.5
鹿島川上流	御神松橋	A	2 以下	S49	1.5	1.1	1.2	1.1	1.1
〃 下流	横沢橋	C	5 以下	H15	2.0	1.5	1.5	1.6	1.5
中川	中牟田頭首工	A	2 以下	S49	0.6	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
	犬王袋橋			H15	1.0	0.6	0.7	0.5	0.5
石木津川	山田川頭首工	A	2 以下	S49	0.7	0.8	0.8	0.8	0.6
	長崎線下			H15	1.1	0.7	1.1	1.0	1.0
浜川上流	浄安寺頭首工	A	2 以下	S49	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
〃 下流	浜橋	B	3 以下	S49	0.5	0.5	0.6	<0.5	0.5
多良川	多良橋	A	2 以下	S49	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5

表 COD75%値、全窒素、全燐の環境基準達成状況の推移

単位：mg/L

環境基準点	項 目	類 型	基 準 値	指 定 年 度	年 度				
					H21	H22	H23	H24	H25
B-2 (有明干拓地先)	COD75%値	B	3 以下	S45	1.4	1.4	1.9	1.7	1.5
B-3 (東与賀地先)	COD75%値	B	3 以下	S46	1.6	1.6	2.3	2.0	2.3
	全窒素	Ⅲ	0.6 以下	H11	0.49	0.42	0.54	0.59	0.62
	全燐		0.05 以下	H11	0.093	0.084	0.11	0.14	0.18

※B-2：肥前鹿島干潟より約2km 沖合の地点、B-3：肥前鹿島干潟より北東側の沖合に位置する地点

※類型とは、

水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の基準については河川、湖沼、海域別に利水目的に応じた水域を区切ってAA、A、B、C、D、Eの6つの類型を設けています。pH、BOD等の項目について、それぞれの水域類型ごとに環境基準値を定め、各公共水域に水域類型のあてはめを行うことにより、当該水域の環境基準値が具体的に示されます。

【課題・問題点】

- ・ 干潟流域の森・里・川・干潟・海の環境保全に努める必要があります。荒廃の進む人工林の整備、自然林の保全、耕作放棄地の解消に取り組む必要があります。
- ・ 河川等、肥前鹿島干潟、有明海に流れ込む水質の負荷を削減する必要があります。
- ・ 海域への流入源として河川環境の状況を把握するため、河川環境のモニタリングデータを蓄積していく必要があります。

③有明海再生の取り組み

干潟の位置する有明海は、長崎県、佐賀県、福岡県、熊本県の4県にまたがる水域です。そのため、有明海の環境保全と適切な利活用を考える上で、広域連携は不可欠です。

国では、平成12年度のノリ養殖の大不作を契機として、有明海再生の動きを加速させ、平成14年11月には「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」を公布、施行しました。

また、佐賀県では、平成15年2月に国が定めた「有明海及び八代海等の再生に関する基本方針」を踏まえ、有明海の環境の保全及び改善並びに水産資源の回復等による漁業の振興を推進するため、「有明海再生に関する佐賀県計画」を定めています。

これら国や県及び関係市町の動きを踏まえ、関係機関との情報交換を行うなど、取り組みの広域連携を図っていく必要があります。

【課題・問題点】

- ・ 今後の取り組みを効率的に進めていくため、これまで国や県で進められてきた計画との整合を図るとともに、関係市町との連携をとる必要があります。

2) 対応すべき課題と問題点

課題・問題点	対応方針
< 保全・再生の方針決定について >	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全・再生の方針検討、環境監視、評価の方法・体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学及び学識者（佐賀大学、韓国の大学）、水産試験場との連携による保全・再生体制の構築 ・ 「東京湾水環境再生計画」等先進事例の参照
<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境状況の把握とデータの集積 → 鳥類（環境省モニタリング 1000）、水質（環境基準点、補助点）については、定期的な調査が行われているが、底生生物、底質等のデータはない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 干潟生物等の観察会によるデータの集積
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有明海の異変（赤潮・青潮発生、貧酸素水塊発生の発生、海水の酸性化など）の原因解明と対策・対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等機関との連携による研究の実施、科学的知見の把握
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県、関係市町との広域連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との情報共有
< 森・里・川・干潟・海の保全について >	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒廃人工林の整備・自然林の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・ 後背農地との一体的な自然環境保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥類生息環境の創出
<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域環境の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質負荷の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活排水処理の推進 ・ 公共下水道、合併処理浄化槽の普及促進 ・ ノリ養殖の酸処理剤の適正使用 ・ 耕作地における除草剤等農薬、肥料の影響把握 ・ 海岸清掃イベントや土木事務所の協力による降雨時漂着ごみ（河口付近、干潟、漁港周辺）の回収 ・ 河口付近のヨシ等の伐採
<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川環境のモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海域への流入源としての河川環境の状況を把握し、公開する
<ul style="list-style-type: none"> ・ ラムサール条約登録地の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラムサール条約登録地に近接する他地区との情報交換を進め、市民意識の醸成を図る。
< 有明海の再生について >	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 貝類等の有用漁業生物の再生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼生の生育場所の特定と創造 ・ 佐賀県有明水産振興センターによるアゲマキガイの稚貝の生産、放流技術の開発 ・ 海底耕耘

(2) 干潟のワイズユース（賢明な利用）

1) 現況

①登録地の整備状況

ラムサール条約登録以降、観光客をはじめとする来訪者の増加が見込まれます。肥前鹿島干潟へのアクセスは、国道 207 号からの接続になりますが、現地までの案内看板等の不足から現地までの誘導が難しい状況です。またアクセス道は、地元農業者が農作業のために利用しており、車の通行が増えることで農作業に支障が出る可能性があるとともに、野鳥の生息にも影響を及ぼすことが考えられます。さらに、駐車場やトイレ等の施設についても不足している状態です。

鳥類等の生物資源を損なうことなく、多くの人に自然とふれあう機会を提供するためのしくみや施設の整備を早急に行う必要があります。

【課題・問題点】

- ・ 生物資源を損なうことなく、多くの人に自然とふれあう機会を提供するためのしくみや施設整備を行う必要があります。

②漁業の概要と資源

●まえうみの漁業

鹿島市沿岸では、ムツゴロウ、ハゼクチ、ワラスボに代表される多くの有明海特産種が生息します。有明海全体で全国の約 4 割の生産量を誇る主要産業のノリ養殖のほか、カキやサルボウなどの二枚貝類を中心とした漁業が営まれています。漁協へのヒアリングによると、平成 26 年現在の肥前鹿島干潟内漁業従業者数は 98 名となっています。

近年 5 年で主な漁業対象となっている生物は、サルボウ、クラゲ（ビゼンクラゲ）、カキ、エビ類、タコ、ウナギ、ワラスボ、ムツゴロウで、主な漁法はムツかけ、スボかき、たも網での掬い（すくい）、刺し網、鋤簾（じょれん）、底引き（ジャンジャンマイ）、手取り網です。貧酸素水塊の発生、赤潮の発生など、近年の水質環境の悪化により、これまでの主要な漁業生物であったアゲマキガイ、ウミタケ、ハイガイ、タイラギなどの二枚貝類が激減しており、これらの種の再生が課題となっています。

また近年、ノリ養殖における野鳥の食害が問題となっており、緊急の対応が求められています。

漁業資源の積極的な再生や、養殖業による水質等への環境負荷の低減など、生物の生息環境を保全しつつ、持続的な活用を図っていく必要があります。

※まえうみとは、

鹿島周辺で有明海の沿岸部のことをいいます。



写真 アゲマキガイ（中村安弘氏撮影）



写真 ワラスボ（中村安弘氏撮影）

表 鹿島市のノリ養殖生産

年度	総数 (戸)	施設数 (枚)	生産量 (千枚)	生産金額 (千円)
平成8年	246	47,157	103,090	1,389,916
平成9年	229	46,105	220,362	2,660,004
平成10年	217	45,885	206,012	1,973,126
平成11年	211	45,590	150,722	1,646,207
平成12年	204	45,530	142,992	2,216,211
平成13年	196	45,530	225,652	2,200,892
平成14年	194	45,210	155,685	1,690,226
平成15年	192	45,050	185,786	2,357,147
平成16年	187	44,560	200,400	2,188,867
平成17年	184	44,300	279,781	2,767,073
平成18年	170	42,590	275,807	2,709,768
平成19年	168	42,680	215,752	2,382,651
平成20年	162	42,300	159,836	1,495,271
平成21年	160	42,440	164,344	1,629,309
平成22年	154	41,880	256,009	2,501,563
平成23年	146	41,800	144,674	1,323,130

資料：佐賀県有明海漁業協同組合鹿島市支所

●有明海の漁法

有明海の漁法は、「有明海漁業習俗」として、国の無形民俗文化財に指定されています。その多くが有明海特有の日本一の潮の干満差と、潮汐によっておきる速い潮の流れを利用した漁法で、先人の知恵と努力によって編み出され、受け継がれてきました。昭和30年代前半の指定時の調査では、干潟漁で約70種類、定置網や漁船漁業で約30種類が記録されています。

現在は資源生物の枯渇、地元の食材離れなどの理由により、有明海最大の定置網・竹波瀬（たけ

はぜ)をはじめとする 20 種あまりの伝統漁法が消えつつある状況にあります。

地産地消を通じて伝統文化を継承していく必要があります。

●食文化

まえうみには、ムツゴロウ、ハゼクチ、ワラスボなどの有明海特産の魚介類が生息しており、これらを食べるための郷土料理が食文化として成立しています。“有明海の物質循環の道筋をつける”、“地産地消を推進する”上で注目・活用すべき視点です。

また、有明海の家産物や干潟そのものの資源を活用した、新たな食の開発や商品の研究が行われています。

●干陸・干拓地

肥前鹿島干潟とその周辺は、土砂の堆積による干潟の形成と干陸化の著しい地域で、昔から自然的・人為的な干陸化による農地利用と干潟に生息する生物資源の漁業利用が行われてきました。

干潟の後背地である干陸・干拓地は滋味豊かな土質に恵まれ、良質な米がとれることで知られます。また、氾濫原を水田として利用することにより、干潟とともに一体的な湿地環境として、生物多様性の維持に貢献しています。

干陸・干拓地を含めた一体的な利活用の方法を検討する必要があります。

【課題・問題点】

- ・ 地域の漁業を産業として継続的に成り立たせていくには、漁業資源を育む環境を良好な状態に保つとともに、生物資源の保全や捕獲数の管理をする必要があります。漁業等産業と自然環境の共存を図ります。また地産地消や新規商品の開発を通じて、経済性の担保を図る必要があります。
- ・ カモによるノリの食害や麦の食害への対応を行う必要があります。

③干潟における人と自然のふれあい活動

鹿島市には毎年、320 万人程の観光客が訪れています。多くは日帰り客で、九州圏内の県外からの訪問が多くなっています。主な観光資源は祐徳稲荷神社などの歴史的資源、有明海や多良岳山系などの自然的資源、鹿島酒蔵ツーリズムなどです。

このうち有明海の干潟（七浦海浜スポーツ公園）を活用した「鹿島ガタリンピック」は、市の 4 大イベントの 1 つとなっています。参加者、観客数合わせて 3 万人規模の催しで、外国人留学生が参加するなど国際色が豊かなことが特徴です。また、平成 3 年に東京の高校生がミニガタリンピックを修学旅行で体験したことを皮切りに、年間約 14,000 人が干潟体験に訪れています。

肥前鹿島干潟のラムサール条約登録により、今後さらに観光客の来訪が見込まれます。干潟の魅力の情報発信を行うとともに、干潟を満喫する観光ルートの開発など、観光商品の開発を行う必要があります。

また、干潟利用のためのルールづくりも必要です。

2) 対応すべき課題と問題点

課題・問題点	対応方針
< 肥前鹿島干潟の登録地の整備について >	
<ul style="list-style-type: none"> 登録地の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ拾い等環境整備の実施 登録地までの誘導看板の設置 駐車場、トイレ施設の整備 肥前鹿島干潟周辺の道路整備拡張 (漁業・農業者、野鳥への影響軽減)
< 漁業・農業資源の利用について >	
<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地元食材や郷土料理の普及
<ul style="list-style-type: none"> ラムサールブランド商品の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 有明海の水産物を材料とした「食の開発」 (鹿島実業高等学校・組合との連携) ビゼンクラゲの活用、有明海水産物の機能性調査の実施 (大学、民間企業との連携) 有明海の産物にこだわったマルシェの設置 干潟の泥を活用した商品の開発
<ul style="list-style-type: none"> 野鳥の食害等への対応 [カモによるノリの食害及び異物混入(草・鳥の羽)、カモによる麦の食害] 	<ul style="list-style-type: none"> 野鳥の飛来状況や生態等を研究し、野鳥被害を軽減する新たな方策を漁協・農協等の関係機関とともに検討・模索していく。 野鳥の飛来状況や生態等における情報交換を関係機関で積極的に行う。また、情報交換の場を設ける。
<ul style="list-style-type: none"> 漁業などの産業との共存 	<ul style="list-style-type: none"> 相互理解を図るための取り組みの継続
< 干潟資源の利用について >	
<ul style="list-style-type: none"> 観光商品の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 荒尾・佐賀・鹿島のラムサール条約湿地ルートと世界遺産を組み合わせた観光ルートの検討 (九州中部商工連合会) 有明海を持つ癒やし効果を売りにした女性・家族向けの観光の推進
<ul style="list-style-type: none"> 干潟の魅力の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> PR画像の作成と情報発信 干潟を体感するイベントの実施 (干潟ドッジボール大会、潟合戦 など)
<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成のための研究 	<ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギーの活用など

(3) 干潟の交流・学習

1) 現況

①拠点施設

鹿島市の東側、有明海に面する部分には、肥前鹿島干潟をはじめ、広域に干潟が分布しています。鹿島ガタリンピックの会場や各種体験活動の拠点施設として知られる道の駅鹿島は七浦海岸にあり、今後もラムサール条約湿地の体験・交流・学習機能の拡充が計画されています。これらの干潟は一体的に保全・利活用の取り組みを行っていく必要があります。浜舟津（新浜大橋下の中洲）や七浦海岸まで含めた範囲でのゾーニング、管理を検討する必要があります。

【課題・問題点】

- ・ 干潟の利活用は肥前鹿島干潟単独ではなく、鹿島市全域を視野に入れた広域での計画が必要になります。浜舟津（新浜大橋下の中洲）や七浦海岸まで含めた肥前鹿島干潟の保全・利用の一体的取り組みの方法を検討する必要があります。

②学習プログラム

交流・学習は、干潟のワイズユース（賢明な利用）を支える人づくり、地域づくり、しくみづくりを進めるための重要な視点です。これまでは、野鳥の観察会、ガタリンピックなどの干潟を体験するイベントを通じて、干潟の価値の市民への浸透、市外部への情報発信を行ってきました。今後取り組みの方向性はそのままに、あらゆる世代、あらゆる立場、あらゆる地域の人を対象に取り組みを強化していく必要があります。

【課題・問題点】

- ・ 干潟の体験を通じて干潟の価値を市民へ浸透させる必要があります。
- ・ 干潟の価値、魅力を市内部、外部へ情報発信する必要があります。

③有明海に関わる地域の連携強化

肥前鹿島干潟の保全・再生の取り組みは、最終的には有明海全体を対象とした取り組みにまで発展させる必要があります。そのため、有明海に関わりの深い地域、行政、事業者、市民団体、市民、学識者などが“有明海”をキーワードに情報交換、連携を図るための体制を構築する必要があります。

また、広域連携を図るための核として、有明海沿岸でラムサール条約登録された荒尾、東よか、肥前鹿島の3湿地の期待される役割は重大です。3地域での連携、協働、交流促進を進めていく必要があります。

【課題・問題点】

- ・ 肥前鹿島干潟から有明海へ、環境の保全・再生、利活用を考えるための体制づくりを検討します。
- ・ 有明海沿岸におけるラムサール条約登録3湿地（荒尾、東よか、肥前鹿島）との連携を図ります。

2) 対応すべき課題と問題点

課題・問題点	対応方針
< 拠点施設について >	
<ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設の整備検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・野鳥観察や標本・資料の展示説明など、幼児から大人まで楽しめる拠点施設の整備 ・浜舟津や七浦海岸までを含めた干潟の保全・利用の一体的取り組みの推進
< 学習プログラムについて >	
<ul style="list-style-type: none"> ・肥前鹿島干潟の市民への浸透（干潟の価値、体験） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内学校を対象とした環境教育プログラムの整備 ・体験プログラムの対象拡大 ・市民向け干潟勉強会の開催 ・市職員を対象とする干潟勉強会の開催 ・来訪者を迎える立場としての市民意識の醸成
<ul style="list-style-type: none"> ・市内部、外部への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・干潟をアピールする機会の創出（駅や市役所等への干潟ミニ水族館の設置） ・干潟体験イベントの充実 ・啓発用パンフレット等の整備
< 有明海に関わる地域の連携強化について >	
<ul style="list-style-type: none"> ・有明海を考える体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・有明海に関係の深い人々（生活の場とする、研究対象とするなど）のための情報発信拠点をネット上に官民共同で整備する。 ・有明海流域の各地域より集まったメンバーで現地視察を行い、アイデアの交換を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・有明海沿岸におけるラムサール条約登録3湿地（荒尾、東よか、鹿島）との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携、協働による行事・イベントの開催 ・ラムサール条約登録での交流促進

4. 基本方針

計画の理念「地域を守り・磨き、人を育み・つなぐ、持続可能な自然共生都市を目指して（仮）」に示す目指すべき将来の鹿島市の姿を達成するため、本計画では、「保全・再生－守り育てる－」、「ワイズユース（賢明な利用）－賢く使い続ける－」、「交流・学習－理解し、市民に広げる－」の3つの視点・分野からの取り組みを、平行して実施します。また、具体的な取り組みは肥前鹿島干潟の特性や課題を踏まえて設定しています。

3つの視点・分野を柱とする肥前鹿島干潟における施策の体系を示します。

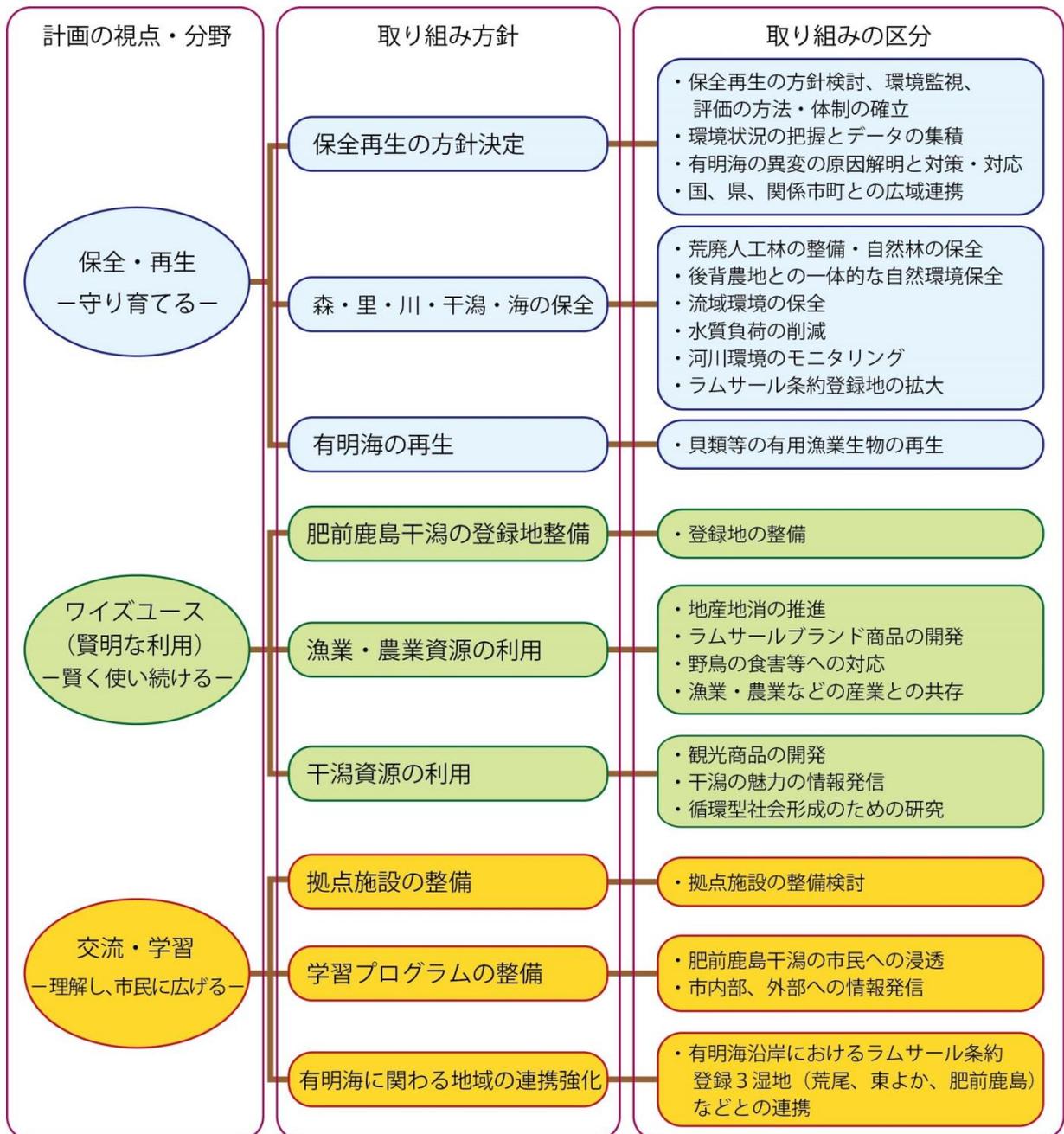


図 肥前鹿島干潟における施策の体系

5. 取り組みの区分と取り組み内容

本計画では、“肥前鹿島干潟における施策の体系”の計画の視点・分野、取り組み方針、取り組みの区分に基づく具体的な取り組みを実施していきます。具体的な取り組みの内容を体系の区分に従い以下に示します。

(1) 保全・再生に関する主な取り組み

1) 保全・再生の方針決定について

表 保全・再生に関する主な取り組み_保全再生の方針決定

区分	No.	取り組み内容	活動の主体	実績	備考
保全・再生の方針検討、環境監視、評価の方法・体制の確立	A_1	【専門部会の設置】 保全・利活用計画の推進は、ラムサール条約推進協議会を軸に行う。 専門的な課題については、専門部会を設けて協議する。	ラムサール条約推進協議会 (環境保全検討部会)	新規	◎
環境状況の把握とデータの集積	A_2	【水生生物調査】 子供たちの水環境保全の意識啓発を目的に、主要河川の水生生物調査を行い、河川に生息する生物の種類や数で河川の水質を判定する。 「鹿島・藤津地区環境保全対策協議会(鹿島市、嬉野市、太良町の環境部局で構成)」と小学校が連携し、毎年6月から10月頃に学校単位で実施する。	市内各小学校、鹿島・藤津地区環境保全対策協議会	継続	
	A_3	【肥前鹿島干潟での定期的な野鳥観察会の実施】 干潟に渡り鳥が渡来する冬の期間に、日本野鳥の会やまえうみ市民の会と連携して、各小学校への出前講座(事前学習)や野鳥観察会を実施する。 また得られたデータはモニタリングデータとして蓄積する。	日本野鳥の会 佐賀県支部、まえうみ市民の会	継続	
	A_4	【有明海の海域調査と干潟の底生生物調査】 佐賀大学と連携して、登録地を中心として本海域の環境特性、生態系を把握し適切な保全方策を検討するための調査を行う。	鹿島市(環境下水道課)、佐賀大学	継続(H27～H31)	◎ A_1 関連
有明海の異変の原因解明と対策・対応	A_5	【有明海観測タワーでの観測】 佐賀大学の有明海研究プロジェクトの1つ。有明海異変の原因解明と再生を目的に、定期的に有明海のデータ観測(水温、塩分、溶存酸素、クロロフィル、濁度、流速、水位、波高、気象など)を行い、結果をネットで公開する。	佐賀大学低平地沿岸海域研究センター	継続	
国、県、関係市町との広域連携	A_6	【有明海の情報環境の把握】 国や佐賀県と連携、情報の共有を行い、得られた成果を取り組みに反映させる。			

備考：◎は新規に導入を図るもので、「優先的に取り組むべき取り組み」に該当するものを示す。

2) 森・里・川・干潟・海の保全について

表 保全・再生に関する主な取り組み_森・里・川・干潟・海の保全 (その1)

区分	No.	取り組み内容	活動の主体	実績	備考
荒廃人工林の整備・自然林の保全	A_7	<p>【海の森植林事業】 豊穰の海・有明海にするため、広葉樹を植林する事業。 漁協を主体に鹿島市（農林水産課）の事業企画・ボランティアの募集、鹿島市環境衛生推進協議会の共催で行っている。平成7年の開始から平成27年までで、植林21.6ha、参加延べ人数4,800人を数える。 毎年、候補地を選定し、3月に植樹、8月に下刈作業を行う。</p>	漁協、鹿島市、鹿島市環境衛生推進協議会	継続	
後背農地との一体的な自然環境保全	A_8	<p>【鳥類の生息環境の創出】 冬季の湿田化により鳥類の生息環境の創出を他地区の事例も参考にしながら検討していく。</p>	ラムサール条約推進協議会（ワイズユース検討部会）	新規	◎
流域環境の保全	A_9	<p>【鹿島市の豊かな自然環境を守り育て活用する補助金の創設】 自然環境保全の推進や観光素材として活用できる自然環境の磨き上げを行う団体に対して補助を行う。 (1) 自然環境保全に関する事業 (2) 動植物の生息、生育の調査に関する事業 (3) 希少な動植物の保護に関する事業 (4) 鹿島市の美しい自然環境をPRする事業 (5) 普及啓発に関する事業</p>	鹿島市（環境下水道課）	新規	
水質負荷の削減	A_10	<p>【EM団子作りと河川や水路への投入】 河川や水路の環境保全のため、小学校、漁協と連携してEM菌の泥団子を作って河川に投入する。また、この活動を通じて環境保全の意識向上を培う。</p>	鹿島市環境衛生推進協議会、北鹿島小学校、古枝小学校、浜小学校、漁協、環境下水道課	継続	
	A_11	<p>【公共下水道及び合併処理浄化槽の普及促進】 河川や水路の水質環境を向上させていくため、公共下水道及び合併処理浄化槽の普及促進を図っていく。</p>	鹿島市（環境下水道課）	継続	
	A_12	<p>【世界湿地の日にちなんだイベント開催】 世界湿地の日（2月2日）にちなんだイベントを開催する。 例えば、鹿島市ラムサール条約推進協議会を構成する団体が主体となって、市民ボランティア等を募集し、肥前鹿島干潟の海岸清掃や森・里・川・干潟・海の清掃活動を全市挙げて開催する。</p>	ラムサール条約推進協議会	継続	

備考：◎は新規に導入を図るもので、「優先的に取り組むべき取り組み」に該当するものを示す。

表 保全・再生に関する主な取り組み_森・里・川・干潟・海の保全（その2）

区分	No.	取り組み内容	活動の主体	実績	備考
水質負荷の削減	A_13	<p>【生ごみ堆肥化：3R推進事業】</p> <p>家庭用生ごみの排出削減を目的に、各地区に生ごみ回収のためのバケツを配布し、回収した生ごみの堆肥化を行う。</p> <p>平成 23 年度から取り組んでおり、まずは大字納富分から順次実施していき、最終的には鹿島市全体で取り組む。</p>	環境下水道課、各部落	継続	
	A_14	<p>【漂流、漂着、堆積物の除去、ゴミ処理運搬】</p> <p>漁港、堤防、排水樋門などの機能低下、水産業や生物の多様性の確保などに悪影響を及ぼす漂着ゴミの除去を目的とした作業を定期的に行う。</p> <p>鹿島市漁協や鹿島市が中心となり、回収作業を行うとともに、ボランティア等を募り、クリーンアップ作戦を実施する。</p>	鹿島市漁協、鹿島市	継続	
河川環境のモニタリング	A_15	<p>【河川の水質調査】</p> <p>水質環境の現況を把握し、的確な対応を行うため、公共河川（10 ポイント）や生活排水路（6 ポイント）、工場・事業所の排水など、水質調査を毎月行う。</p>	鹿島市（環境下水道課）	継続	
ラムサール条約登録地の拡大	A_16	<p>【近接他地区との連帯感の醸成】</p> <p>登録地拡大検討部会を発足し、ラムサール条約登録地に近接する他地区との情報交換を進めるとともに、市内全体として、有明海の後背地、同一流域に位置することの連帯感の醸成を図る。</p>	ラムサール条約推進協議会（登録地拡大検討部会）	新規	

備考：◎は新規に導入を図るもので、「優先的に取り組むべき取り組み」に該当するものを示す。

3) 有明海の再生について

表 保全・再生に関する主な取り組み_有明海の再生

区分	No.	取り組み内容	活動の主体	実績	備考
貝類等の有用漁業生物の再生	A_16	<p>【干潟の保全対策】 肥前鹿島干潟で減少している二枚貝類の再生を目的として、二枚貝の保護区の設定や浮遊堆積物の除去（牡蠣礁）、稚貝の沈着促進、稚貝の密度管理、浮遊、漂着物の除去（清掃）を行う。</p>	鹿島市漁協	継続	
	A_17	<p>【ノリ漁場区域の海底耕耘】 底質の改善と、これによるアサリ等の二枚貝類や多毛類等の底生生物資源の回復をねらいとして海底耕耘を行う。 鹿島市のノリ貝類区画漁業権内 1,300ha を対象とし、鹿島市が漁協に委託、5 月頃に漁業主が実施する。</p>	鹿島市（農林水産課）	継続	
	A_18	<p>【アゲマキガイの稚貝の生産、放流技術の開発】 有明海で減少しているアゲマキガイの再生を目的とする。平成 8 年から取り組み、8 mm サイズの稚貝を放流する技術を確立、現在は年間 100 万個の稚貝生産を行い、県内各所の放流適地で生育させている。 今後も佐賀県有明水産振興センターが主体となって漁協と連携し、県内数箇所に設けているアゲマキガイ試験場を増やし、稚貝の放流を実施する。</p>	佐賀県有明水産振興センター、鹿島市漁協	継続	

備考：◎は新規に導入を図るもので、「優先的に取り組むべき取り組み」に該当するものを示す。

(2) ワイズユース（賢明な利用）に関する主な取り組み

1) 肥前鹿島干潟の登録地整備について

表 ワイズユース（賢明な利用）に関する主な取り組み_肥前鹿島干潟の登録地整備

区分	No.	取り組み内容	活動の主体	実績	備考
登録地の整備	B_1	【登録地周辺の清掃活動】 肥前鹿島干潟では現在、北鹿島ふるさと会、北鹿島振興協議会、北鹿島地区区長会による清掃活動や海岸に打ち寄せられている漂流物の除去、堤防の草刈りを年数回実施している。これらの取り組みを引き続き行うとともに、今後は鹿島市全体に呼びかけ、夏の除草作業と世界湿地の日になんだ清掃活動をイベントとして実施する。	北鹿島振興協議会、北鹿島ふるさと会（区長会、土地改良役員、生産組合等）、北鹿島地区区長会、鹿島市、市内の各団体	継続	
	B_2	【海面清掃】 ノリ養殖の際の環境整備のため、ノリ養殖の繁忙期（12月～2月）の大潮時に、上流から流れてくるゴミ等の漁船を使った回収作業を実施する。	佐賀県有明海漁協・西部地区協議会	継続	
	B_3	【新籠海岸の野鳥観察等の施設の整備】 国や県等の補助制度を活用し、見晴台やその周辺での野鳥観察等のためのインフラ整備を行う。 野鳥観察用の望遠鏡、堤防の説明看板、トイレ、日よけ等の設置を徐々に進める。	鹿島市（環境下水道課）	新規	
	B_4	【干潟農村公園の整備】 国や県等の補助制度を活用し、干潟農村公園の整備を図る。 見晴台付近に駐車場やトイレ、遊具などを具えた干潟農村公園として整備し、野鳥観察者の利便性を図るとともに、子育て世代が楽しめる場を創出する。 また、記念写真の背景となるようなラムサール条約登録の「モニュメント」、「記念碑」、「サイン」などを設置する。	国、佐賀県、鹿島市（行政）、ラムサール条約推進協議会（登録地周辺整備検討部会）	新規	◎
	B_5	【登録地までの道路整備】 登録地までのアクセス性の向上を目的とする。国・県道などの主要道路から登録地までの案内看板を設置するほか、登録地周辺の道路が狭く、老朽化しているため、道路幅員の拡張及び舗装を行う。	鹿島市、ラムサール条約推進協議会（登録地周辺整備検討部会）	新規	◎

備考：◎は新規に導入を図るもので、「優先的に取り組むべき取り組み」に該当するものを示す。

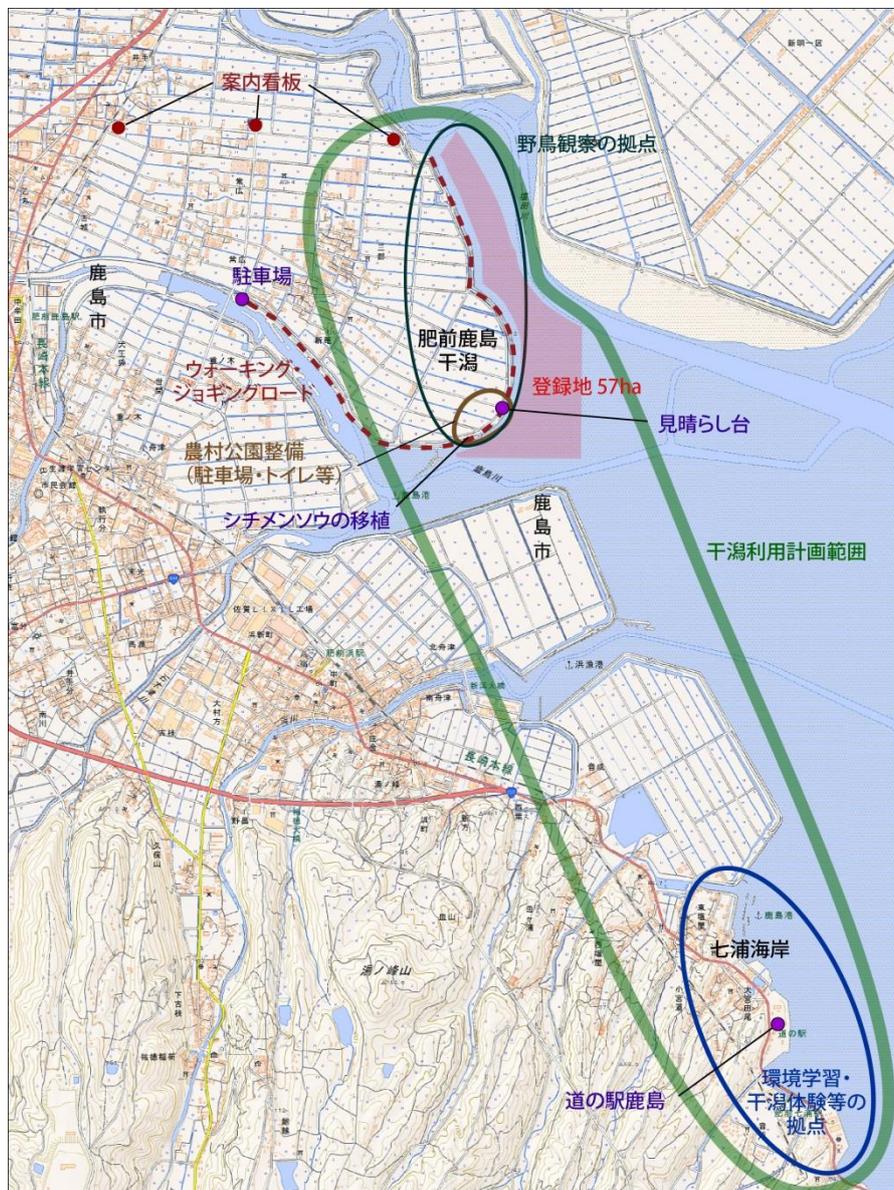
※<コラム>鹿島市沿岸の干潟利用計画

干潟の利用には、自然環境の特性や立地条件に合わせた適切な運用が不可欠です。現在、積極的な利活用を検討している“肥前鹿島干潟（ラムサール条約登録地）”と“七浦海岸”の機能面からの位置づけと、これに基づく施設の整備計画を示します。また、ラムサール登録地と七浦海岸との連携を図るため、両ポイントにおける案内表示板の設置やパンフレットでの表示を進めていきます。さらに、将来的には七浦海岸までの登録地の拡大を検討していきます。

●干潟の活用方針と施設整備の方向性

区分	肥前鹿島干潟	七浦海岸
位置づけ	野鳥観察の拠点	環境教育、干潟体験、伝統漁法体験、干潟底生生物観察の拠点
施設整備の方向性	野鳥観察地としての環境整備（農村公園、駐車場、トイレ、ウォーキング・ジョギングロードの設定など） アクセス向上、道の駅鹿島との連携	道の駅鹿島・干潟交流館等の整備（シャワー施設、環境学習室、ミニ水族館、展示施設等の充実）

(イメージ図)



2) 漁業・農業資源の利用について

表 ワイズユース（賢明な利用）に関する主な取り組み_漁業・農業資源の利用

区分	No.	取り組み内容	活動の主体	実績	備考
地産地消の推進	B_6	<p>【地産地消の推進】</p> <p>漁業資源の地元への浸透、消費拡大をねらいとして実施する。</p> <p>市内小中学校の給食用として、またイベント時に有明海産の海苔を配布するほか、有明海の魚介類を使った新商品を開発し、給食用として出せないか模索する。</p>	鹿島市漁協、鹿島市、海道しるべ、地元業者	継続	
ラムサールブランド商品の開発	B_7	<p>【ラムサールブランド商品の開発】</p> <p>漁業資源の活用・普及、消費拡大をねらい、鹿島市、海道しるべ、地元業者などが連携して、有明海の魚介類（ムツゴロウ、二枚貝、クラゲなど）を使った新商品を開発する。</p>	鹿島市、海道しるべ、地元業者	新規	
野鳥の食害等への対応 〔カモによるノリの食害及び異物混入（草・鳥の羽）、カモによる麦の食害〕	B_8	<p>【ノリ・麦の野鳥の食害への対応】</p> <p>海苔の養殖では食害だけでなく、羽毛の混入が商品の品質を劣化させることが問題となっている。</p> <p>野鳥の飛来状況や生態等を研究し、野鳥被害を軽減する新たな方策を漁協・農協等の関係機関とともに検討・模索していく。</p> <p>野鳥との共存する方法も模索・研究していく。</p>	鹿島市漁協、鹿島市、ラムサール推進協議会（ワイズユース検討部会）	継続	
漁業・農業などの産業との共存	B_9	<p>【有明海的环境保全と漁業・農業などの産業との共存を協議する場を設置】</p> <p>自然環境と漁業などの産業との調整を図るため、各分野の関係者が集まり、協議する場を設置する。（ワイズユース検討部会）</p>	ラムサール推進協議会（ワイズユース検討部会）、鹿島市	新規	

備考：◎は新規に導入を図るもので、「優先的に取り組むべき取り組み」に該当するものを示す。

3) 干潟資源の利用について

表 ワイズユース（賢明な利用）に関する主な取り組み_干潟資源の利用（その1）

区分	No.	取り組み内容	活動の主体	実績	備考
観光商品の開発	B_10	<p>【有明海の自然・生き物に関連するグッズや特産品の開発】</p> <p>ラムサール条約湿地登録、有明海の自然、生き物にちなんだ魅力ある各種のグッズや図録、写真集などを作成及び民間等が作成していくように促していく。</p>	ラムサール推進協議会（ワイズユース検討部会）、地元・民間企業等	新規	◎
	B_11	<p>【大人のための観光地づくり】</p> <p>干潟をタラソセラピーの空間として、自然を満喫し、ゆっくりと流れる時間を感じてもらうための仕掛けを検討していくとともにそのための施設として道の駅鹿島の整備を図っていく。</p>	ラムサール推進協議会（ワイズユース検討部会）、鹿島市	新規	◎
	B_12	<p>【観光客受け入れ体制の整備】</p> <p>鹿島市内の観光コースにラムサール条約登録地や道の駅鹿島を入れた試験的なツアーコースを開発するとともに、コースを巡るための各種しくみの整備を行う。</p> <p>ラムサール条約推進協議会と関係機関との連携により、パンフレット・ツアーマップ・サイクリングマップなどの作成、ツアーガイドの養成、体験メニューの検討、自転車による市内回遊等を進める。</p>	ラムサール推進協議会（ワイズユース検討部会）、鹿島市、観光協会	新規	◎
干潟の魅力の情報発信	B_13	<p>【鹿島ガタリンピックの開催】</p> <p>毎年 5 月～6 月頃にフォーラム鹿島が企画・運営を行っている“鹿島ガタリンピック（干潟の運動会）”を継続して実施するとともに、ガタリンピック開催時に干潟等をテーマとしたブースを出展し、PRを行う。</p>	フォーラム鹿島、ラムサール推進協議会	継続	
	B_14	<p>【ラムサールロゴマークの活用】</p> <p>平成 28 年度に決定した肥前鹿島干潟のシンボルとなるロゴマークを活用し、肥前鹿島干潟を市内外へPRする。</p> <p>ロゴマークの所有・管理はラムサール条約推進協議会が行い、取り扱い要綱に基づき活用する。</p> <p>文書・看板・表示板への記載のほか、民間等への活用を促す。</p>	鹿島市（環境下水道課）	新規	

備考：◎は新規に導入を図るもので、「優先的に取り組むべき取り組み」に該当するものを示す。

表 ワイズユース（賢明な利用）に関する主な取り組み_干潟資源の利用（その2）

区分	No.	取り組み内容	活動の主体	実績	備考
干潟の魅力の情報発信	B_15	<p>【干潟体験メニューの検討】 干潟の魅力を来訪者へ発信するため、干潟の体験メニューを検討する。 七浦地区振興会が道の駅鹿島で実施するものとし、ウナギ塚体験、棚じぶ体験を充実させるほか、寒い時期のメニューなど新たな体験メニューを検討する。</p>	七浦地区振興会	継続	
循環型社会形成のための研究	B_16	<p>【循環型社会形成のための研究】 干潟後背地として、ゴミの発生などの環境負荷の低減を図るとともに、鹿島市の自然特性を利用した自然エネルギーの活用を検討する。 現在、具体的な取り組みとして、ゴミの減量化に向けた3R（Reduce、Reuse、Recycle）の推進、下水汚泥のエネルギー利用、生ごみの堆肥化、自然エネルギーの活用を順次、図っており、将来的には鹿島市の下水処理場に下水汚泥・家庭の生ごみを原資とする堆肥製造施設を建設するほか、小水力発電の導入を検討している。</p>	鹿島市	継続	

備考：◎は新規に導入を図るもので、「優先的に取り組むべき取り組み」に該当するものを示す。

(3) 交流・学習に関する主な取り組み

1) 拠点施設の整備について

表 交流・学習に関する主な取り組み_拠点施設の整備

区分	No.	取り組み内容	活動の主体	実績	備考
拠点施設の整備検討	C_1	【道の駅整備に伴う干潟交流館の新設】 ・環境学習スペースの新設 ・標本・資料の展示説明 ・ミニ水族館の設置	鹿島市、 七浦地区振興会	新規	

備考：◎は新規に導入を図るもので、「優先的に取り組むべき取り組み」に該当するものを示す。

2) 学習プログラムの整備について

表 交流・学習に関する主な取り組み_学習プログラムの整備（その1）

区分	No.	取り組み内容	活動の主体	実績	備考
肥前鹿島干潟の市民への浸透 (干潟の価値、体験)	C_2	【ふるさとの川源流体験】 小学生の子供たちに身近な川の源流を上流から下流に下る探検を通じて、川や地形の変化を捉え、そこに生息している生き物や水質を調査することで自然の大切さを再認識してもらう。 毎年9月頃実施する。	水の会・北鹿島小学校	継続	
	C_3	【野鳥観察等の自然体験学習】 市内の小学校が総合学習の一環として取り組める肥前鹿島干潟の学習プログラムを学校へ提案する。 野鳥観察への対応は、これまでは鹿島市や日本野鳥の会などが対応していたが、今後は干潟案内人養成講座で学んだ生徒が対応できるような仕組みを検討する。	鹿島市、ラムサール推進協議会	新規	◎
	C_4	【稲作体験学習】 北鹿島小学校を対象に稲作体験学習を実施する。	JA さが鹿島支所・地区生産組合・区長会・JA青年部		
	C_5	【各小学校での野鳥観察の実施】 各小学校で野鳥観察を実施する。 鹿島小（事前学習・野鳥観察） 北鹿島小（事前学習・野鳥観察） 浜小（事前学習・野鳥観察） 七浦小（事前学習・野鳥観察） ほか	市内小学校	継続	

備考：◎は新規に導入を図るもので、「優先的に取り組むべき取り組み」に該当するものを示す。

表 交流・学習に関する主な取り組み_学習プログラムの整備（その2）

区分	No.	取り組み内容	活動の主体	実績	備考
肥前鹿島干潟の市民への浸透 (干潟の価値、体験)	C_6	【浜川ハゼ釣り大会】 浜川ハゼ釣り大会	浜小学校 PTA 父親部	継続	
	C_7	【各小学校での環境学習の実施】 各小学校で環境学習を実施する。 (H27 実績) ・鹿島小 4 年 水生生物調査 ・能古見小 4 年 市の取り組みを学ぶ ・古枝小 4 年 水生生物調査 ・浜小 4 年 水生生物調査 ・北鹿島小 4 年 水生生物調査 ・七浦小 5 年 干潟や川の調査 ・明倫小 3 年 干潟の学習	市内小学校	継続	
	C_8	【うなぎ塚体験】 ウナギの生息状況を調査するため、伝統的な漁法でウナギ等を捕獲するうなぎ塚体験を小学校等に実施する。	まえうみ市民の会・七浦地区振興会	継続	
	C_9	【生涯学習としての環境学習の実施】 エイブルが実施するエイブル倶楽部「市民の科学講座・有明海学」の活動を母体として、環境学習を生涯学習として継続していく。 参加者の個々の興味に応じて、日本野鳥の会、まえうみ市民の会などの活動を紹介するほか、サークル化を検討していく。	エイブル	継続	
	C_10	【環境の教育読本を作成】 子供たちの有明海の干潟に対する関心と理解を深めるため、教育読本を作成し事業で活用してもらう。また副読本を活用した事業を行ってもらうために、事業を行う教員に対し研修会等を開催する。 平成 29 年度に学校現場と協議しながら、鹿島市がまえうみ市民の会などの環境団体と連携して教育読本を作成し、平成 30 年度からの事業への活用を目指す。	鹿島市、環境団体、学校、ラムサール推進協議会	新規	◎
	C_11	【道の駅鹿島の環境学習の実施】 道の駅鹿島の干潟体験事業部が実施している“干潟体験”をより深めていくことを目的に実施する。 プロジェクターや紙芝居などを使い、有明海の紹介を行なうほか、干潟だけでなく、滞筋とよばれるエゴ遊びや川遊びを実施する。	道の駅鹿島（体験事業部）	新規	
C_12	【海の日イベント開催】 海の日（7 月の第 2 月曜日）にちなみ、7 月末に道の駅か島で有明海をテーマにしたイベントを開催する。干潟展望館、七浦地区振興会、エイブル、佐賀大学、鹿島市の関連団体の連携により各種イベント・現地での観察会を実施する。	鹿島市干潟展望館、七浦地区振興会、エイブル、佐賀大学、鹿島市	継続		

備考：◎は新規に導入を図るもので、「優先的に取り組むべき取り組み」に該当するものを示す。

表 交流・学習に関する主な取り組み_学習プログラムの整備（その3）

区分	No.	取り組み内容	活動の主体	実績	備考
肥前鹿島干潟の市民への浸透 (干潟の価値、体験)	C_13	【こどもラムサール観察隊】 次世代リーダーの養成を目的として実施する。未来を担う子どもたちに肥前鹿島干潟の価値や魅力について理解を深めてもらうため、干潟や伝統漁法の体験をはじめ、他地域との交流や野鳥観察などの活動を年間を通じて行う。1年間の講座として鹿島市が募集する。	ラムサール条約推進協議会、鹿島市（環境下水道課）	継続	
市内部、外部への情報発信	C_14	【専用ホームページなどでのPR】 鹿島市や肥前鹿島干潟の魅力発進や、野鳥渡来の情報発信などをリアルタイムで行う専用のホームページを開設し、PRを行う。	鹿島市	新規	
	C_15	【ガタリンピックでのテーマブースの出店】 多くの人に有明海と親んでもらうことや自然環境の大切さをPRすることを目的に実施する。 干潟生物のミニ水族館展示、パネル展示、渡り鳥のお絵かきコーナー、有明海の産物の試食コーナーなどを設けて、子供から大人まで楽しめるブースをガタリンピックに合わせて出店する。	水の会、まえうみ市民の会、有明海ぐるりんネット、鹿島市	継続	
	C_16	有明海の野鳥や干潟生物をテーマにあげた現地研修会の開催やパンフレットの製作、市民への普及活動を展開。	まえうみ市民の会		
	C_17	【パンフレット作成】 目的、用途に合わせたパンフレットを作成する。 異なる年齢層をターゲットとしたパンフレットの作成、小学生向けの新聞製作（毎月）、子ども向けの副読本作成、市内回遊コースや干潟体験などの体験コースのパンフレットを作成する。	ラムサール条約推進協議会、鹿島市（環境下水道課）	新規	
	C_18	【シンポジウムなどのイベント開催】 子供たちや地域、団体などに自然環境の現状や環境保全の重要性をPRするために、渡り鳥が訪れる秋から冬の時期に、様々な趣向を凝らしたイベントを定期的で開催する。	ラムサール条約推進協議会、鹿島市（環境下水道課）	継続	
	C_19	【干潟案内人養成講座】 肥前鹿島干潟を訪れる人や子どもたちに干潟の価値や魅力を伝える人材を育成することを目的とする。 座学、体験、視察を通じて学習し、野鳥観察等で指導、説明できる人材を養成する。	鹿島市（環境下水道課）	継続	

備考：◎は新規に導入を図るもので、「優先的に取り組むべき取り組み」に該当するものを示す。

※<コラム>鹿島市の自然環境に関する活動（年間行事）

鹿島市の自然環境に関する活動・学習プログラムの年間予定を以下に示します。それぞれの活動拠点で連携をとりながら通年でのプログラムを検討していきます。

●鹿島市の自然環境に関する活動（年間行事）

季節	環境活動内容	活動拠点	海産物	海苔
春	3月 海の森植林事業（広葉樹）	山林		
	4月			
	5月 ガタリンピック 干潟体験	七浦海岸 七浦海岸		
夏	6月 干潟体験	七浦海岸		
	7月 水生生物調査 干潟体験 有明海イベント（海の日）	河川 七浦海岸 七浦海岸	ムツゴロウ ワラスボ	糸状体培養
	8月 干潟体験 海の森下刈作業 水生生物調査	七浦海岸 山林 河川	サザレ（シラタエビ）	採苗
	9月 干潟体験 源流体験	七浦海岸 河川	カキ焼き	採苗・網展開
冬	10月		新海苔（秋芽）	
	11月 野鳥観察	肥前鹿島干潟		
	12月 野鳥観察	肥前鹿島干潟		
	1月 野鳥観察	肥前鹿島干潟		
冬	2月 世界湿地の日：海岸清掃 野鳥観察	沿岸部 肥前鹿島干潟	新海苔（冷凍）	摘採

3) 有明海に関わる地域の連携強化について

表 交流・学習に関する主な取り組み_有明海に関わる地域の連携強化

区分	No.	取り組み内容	活動の主体	実績	備考
有明海沿岸におけるラムサール登録3湿地（荒尾、東よか、肥前鹿島）などとの連携	C_20	【他のラムサール条約登録地との連携、交流事業の開催】 行政同士や民間同士、あるいは官民で有明海の保全のため、連携を深めるための取り組みを検討する。同時に交流を通じて市民の意識を高め、市民運動を広げるための取り組みも検討する。	鹿島市 佐賀市 荒尾市 ほか	新規	◎

備考：◎は新規に導入を図るもので、「優先的に取り組むべき取り組み」に該当するものを示す。

6. 具体的な取り組み

平成 29 年～33 年度の今期計画期間、5 年間で行う取り組みのうち、新規に導入を図るもので、優先的に取り組むべきものについて、その内容を記載、紹介します。

(1) 「視点 1 保全・再生」－ 保全再生の方針決定

A_1 専門部会の設置

A_4 有明海の海域調査と干潟の底生生物調査

①取り組みの概要

鹿島市が自然と共生し、世代を超えて干潟の恩恵を享受するには、有明海の保全と再生が不可欠です。

ところが、貧酸素水塊の発生や有害な赤潮の発生などの有明海の異変の原因が明らかでないため、具体的に何をすべきかが分からない状況です。原因究明に至らないのは、解析に必要な環境データが十分に得られていないこと、有明海の生態系が環境や生物などの要素が複雑に関係することで成立しているため、解析が困難なことが主な理由です。

鹿島市では、最終的な取り組みの目標を「保全・再生の方針検討、環境監視、評価の方法・体制の確立」とし、本計画の計画期間で目下課題となっている「環境状況の把握とデータの集積」に注力します。中でも特にデータの不足している“有明海の海域調査と干潟の底生生物調査”に優先的に取り組みます。

②取り組み体制と役割分担

“有明海の海域調査と干潟の底生生物調査”は鹿島市（担当課：環境下水道課）と佐賀大学との連携により実施します。佐賀大学では、佐賀大学低平地沿岸海域研究センターを中心に、国、県と連携して有明海再生のための調査・研究を行っています。ここでの調査研究成果を受けて、ラムサール条約推進協議会の専門部会である「環境保全検討部会」で具体的な取り組みへの反映方針、環境監視・評価の方法の検討を行います。

③実施スケジュール

最終的な取り組みの目標である「保全・再生の方針検討、環境監視、評価の方法・体制の確立」は、「環境状況の把握とデータの集積」（平成 27 年より実施、今期優先事項）を皮切りに、「有明海の異変の原因解明と対策・対応」（平成 28 年より本格的に始動）を経て、平成 31 年から着手の予定で検討を行います。

表 保全再生の方針決定のスケジュール

作業内容	主な作業主体	H29		H30		H31		H32		H33	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
環境状況の把握とデータの集積											
有明海の海域調査と干潟の底生生物調査	佐賀大学、鹿島市										
有明海の異変の原因解明と対策・対応	佐賀大学										
保全・再生の方針検討、環境監視、評価の方法・体制の確立											
専門部会の設置 (環境保全検討部会)	ラムサール条約推進協議会										
取り組みの方針、環境監視、評価の方法検討	環境保全検討部会										

(2) 「視点1 保全・再生」－ 森・里・川・干潟・海の保全

(後背農地との一体的な自然環境保全)

A_8 鳥類の生息環境の創出

① 取り組みの概要

肥前鹿島干潟の魅力の1つである多くの鳥類の渡来は、一方でノリの食害などの漁業被害をもたらします。人と自然との共生を目指し、ノリを食害するカモ類の餌場として後背農地にオオムギを播種することで、被害の軽減を目指します。また、冬季の湿田化により鳥類の生息環境の創出を図ることで後背農地との一体的な自然環境の保全の可能性を検討します。

② 取り組み体制と役割分担

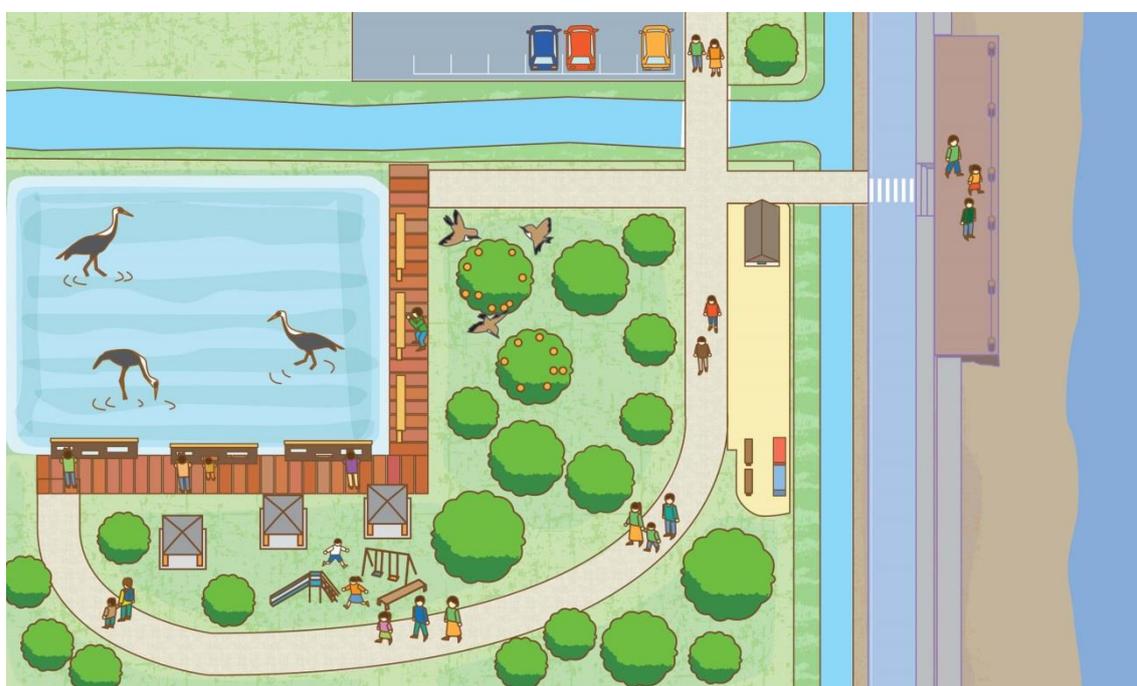
検討はラムサール条約推進協議会の専門部会「ワイズユース検討部会」で行います。

③ 実施スケジュール

ワイズユース検討部会での協議は平成29年度より実施します。先進地事例等の視察・研究等を通じて取り組みを行うことのメリット、デメリットを整理し、事業実施の可否を決定します。

表 鳥類の生息環境の創出の検討スケジュール

作業内容	主な作業主体	H29		H30		H31		H32		H33	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
専門部会の設置と協議	ワイズユース 専門部会										
先進地事例の視察・研究	ワイズユース 専門部会										
事業実施の可否決定	ワイズユース 専門部会										



後背地整備のイメージ

(3) 「視点1 保全・再生」－ 森・里・川・干潟・海の保全
(流域環境の保全)

A_9 鹿島市の豊かな自然環境を守り育て活用する補助金の創設

①取り組みの概要

鹿島市の豊かな自然環境を守り育て、これを活用していくために、自然環境保全の推進や観光素材として活用できる自然環境の磨き上げを行う団体に対しての、補助制度の運用を行います。

【補助制度の概要】

●補助制度の期間

平成 29 年度から平成 33 年度

●対象となる事業（各年度で完結する事業であること）

- ①自然環境保全に関する事業
- ②動植物の生息、生育の調査に関する事業
 - －海・干潟・河川（生活排水路、農業排水路等を除く）・湖沼・山林における自然環境の保全や修復に関する活動
 - －生態系の変化を把握するため、継続的に行う動植物の調査活動
- ③希少な動植物の保護に関する事業
 - －絶滅を未然に回避するために行う予防的な活動や市民の保護意識を高める啓発活動
- ④鹿島市の美しい自然環境を活用する事業
 - －自然環境の PR を目的とした活動や自然体験、ウォーキングなどを通じて地域活性化につなげる事業
- ⑤普及啓発に関する事業
 - －市民を対象とする自然環境の保全に関するイベントの開催や啓発及び知識の普及を目的としたパンフレット制作など

②取り組み体制と役割分担

実施の主体は鹿島市とします。

③実施スケジュール

平成 29 年度実施予定の取り組みより対象とします。

- ・補助制度の創設 市報掲載（4 月 1 日号）
- ・事業募集 4 月～6 月
- ・実施期間 7 月～3 月



田んぼアートのイメージ

(4)「視点2 ワイズユース」－ 肥前鹿島干潟の登録地整備

B_3 新籠海岸の野鳥観察等の施設の整備

B_4 干潟農村公園の整備

B_5 登録地までの道路整備

①取り組みの概要

ラムサール条約登録以降、観光客をはじめとする来訪者の増加が見込まれます。鳥類等の生物資源を損なうことなく、多くの人に自然とふれあう機会を提供するためのしくみや施設の整備を行います。

特に施設の整備は緊急性の高い“野鳥観察のためのインフラ整備”、“駐車場、トイレ等を兼ね備えた干潟農村公園の整備”、“登録地までの道路整備”を先行して検討します。

②取り組み体制と役割分担

整備の方針、具体的な内容については鹿島市が主体となり、ラムサール条約推進協議会の専門部会「登録地周辺整備検討部会」で検討を行います。実際の整備は鹿島市のほか国県補助制度を活用し、徐々に実施していきます。



観察ウォールのイメージ

③実施スケジュール

「登録地周辺整備検討部会」設置後に着手し、優先性の高いものから順次整備を行っていきます。

表 登録地の施設整備のスケジュール

作業内容	主な作業主体	H29		H30		H31		H32		H33	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
新籠海岸の野鳥観察等の施設の整備											
整備の方針・整備内容の検討	登録地周辺整備検討部会、鹿島市										
整備・国県補助制度の活用	登録地周辺整備検討部会、鹿島市										
干潟農村公園の整備											
整備の方針・整備内容の検討	登録地周辺整備検討部会、鹿島市										
県等への整備の要望	登録地周辺整備検討部会、鹿島市										
整備・国県補助制度の活用	登録地周辺整備検討部会、鹿島市										
登録地までの道路整備											
地元コンセンサスの確保	登録地周辺整備検討部会、鹿島市										
整備の方針・整備内容の検討	登録地周辺整備検討部会、鹿島市										
道路整備の実施	鹿島市										

(5)「視点2 ワイズユース」－ 干潟資源の利用

(観光商品の開発)

B_10 有明海の自然・生き物に関連するグッズや特産品の開発

B_11 大人のための観光地づくり

B_12 観光客受け入れ体制の整備

①取り組みの概要

ラムサール条約登録を契機に、ラムサール登録を経済活動に活かしていこうという機運が市内で高まっています。自然環境保全のイメージ向上を図っていくことが前提となるものの、観光客をはじめとする鹿島市来訪者へ干潟の魅力をアピールし、満喫してもらうための観光商品の開発を行っていきます。

有明海の自然・生き物に関連するグッズや特産品の開発の他、大人を対象とした観光地としての仕掛けづくり、ツアーコースの開発やコースを巡るためのパンフレットの作成、ツアーガイドの養成、体験メニューの検討等、各種しくみの整備を進めます。

②取り組み体制と役割分担

ラムサール条約推進協議会の専門部会「ワイズユース検討部会」で検討を行います。

③実施スケジュール

「ワイズユース検討部会」設置後に着手し、優先性の高いものから順次整備を行っていきます。

表 観光商品の開発のスケジュール

作業内容	主な作業主体	H29		H30		H31		H32		H33	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
有明海の自然・生き物に関連するグッズや特産品の開発											
開発の方針検討	ワイズユース検討部会、鹿島市										
グッズ、図録、写真集の作成・販売	ワイズユース検討部会、鹿島市、民間事業所									
大人のための観光地づくり（道の駅鹿島の整備内容の検討）	ワイズユース検討部会										
観光客受け入れ体制の整備											
ツアーコースの開発	登録地周辺整備検討部会、鹿島市										
コース周遊のためのしぐみの整備	鹿島市										

(6)「視点3 交流・学習」－ 拠点施設の整備

C_1 道の駅整備に伴う干潟交流館の新設

① 取り組みの概要

鹿島市では、これまで「道の駅鹿島」が干潟を中心とした各種活動のための拠点施設としてさまざまな活動を実施してきました。新たな施策となる道の駅整備、干潟交流館の新設では、これまで行ってきたガタリンピックの開催、修学旅行生を受け入れての干潟体験や学習など、他の道の駅にはない最大の特徴である有明海の干潟の魅力を活かす活動を充実させるよう、整備するものです。

施設整備に関するハード面では、シャワー室、更衣室、ロッカー室などの拡大・新設、展示施設、ミニ水族館や学習室の充実を図ります。

また、自然学習などのソフト面では、更なる環境学習機能の充実を図るとともに、干潟体験、伝統漁体験、干潟学習のメニューの充実を図ります。

表 道の駅整備の概要

区 分	ねらいとする機能	内 容	
ハード施設	干潟体験	体験施設	シャワー室や更衣室を具え、干潟体験の準備や着替えなどをする。
		フリースペース	屋内のオープンスペースで、休憩やイベントなど多様な用途に利用する。
		広場	屋外のオープンスペースで全体説明や準備運動など、団体での干潟体験ヤードとして利用する。
	干潟学習	学習室	干潟の特徴や生態系などを学習するスペース。干潟に関連する書籍やパネルを併設する。
		ミニ水族館	干潟に生息する生き物を展示する。
	干潟眺望	公園・広場	屋外のオープンスペースで、有明海に向けて開けた干潟眺望の視点場とする。
展望デッキ・オープンテラス		建物の屋上や広場にデッキを作り、干潟眺望の視点場とする。	
ソフト施策	干潟体験	干潟ニュースポーツ	ガタリンピックに続く次のニュースポーツを考案し、イベントや干潟体験を通して定着させる。
		伝統漁体験	棚じぶやムツかけなど伝統漁体験ができる受付の設置や指導員を配置する。
		PR イベント	県内外で干潟体験のPRイベントを開催する。
	干潟学習	ラムサール干潟のビジターセンター	平成27年に登録されたラムサール干潟を紹介する暫定的なビジターセンター機能を配置する。
		大学との連携	低平地沿岸海域研究センター及び指定管理者との連携を継続し、干潟学習の機会を提供する。
	干潟眺望	PR イベント	写真展を開催するなど干潟眺望の魅力を発信する。
		ライブカメラ	ライブカメラを設置し、ホームページ上で刻々と変化する有明海の眺望を紹介する。



顔出しパネルのイメージ

②取り組み体制と役割分担

鹿島市（担当課：商工観光課）と七浦地区振興会を主体として実施します。

なお、干潟学習に関しては、佐賀大学低平地沿岸海域研究センター及び指定管理者との連携を継続します。

③実施スケジュール

道の駅整備に関する実施スケジュールを下表に示します。

表 道の駅整備スケジュール

作業内容	主な作業主体	H29		H30		H31		H32		H33	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
道の駅整備に伴う干潟交流館の新設											
施設の新設・整備 （道の駅整備計画）	鹿島市 （商工観光課）										
道の駅整備に伴う干潟体験 関連施設の充実											
関連施設の検討	鹿島市 （商工観光課）、 七浦地区振興会										
関連施設の整備	鹿島市 （商工観光課）										

（7）「視点3 交流・学習」－ 学習プログラムの整備

C_3 野鳥観察等の自然体験学習

C_10 環境の教育読本を作成

①取り組みの概要

子供たちの環境意識の向上を図るには、学校現場での教育が不可欠です。子供たちの有明海の干潟に対する関心と理解を深め、持続可能な社会づくりの担い手育成（ESD）を目指して、肥前鹿島干潟の学習プログラムの検討（干潟案内人養成講座の講師派遣を含む）や環境の教育読本を作成します。

②取り組み体制と役割分担

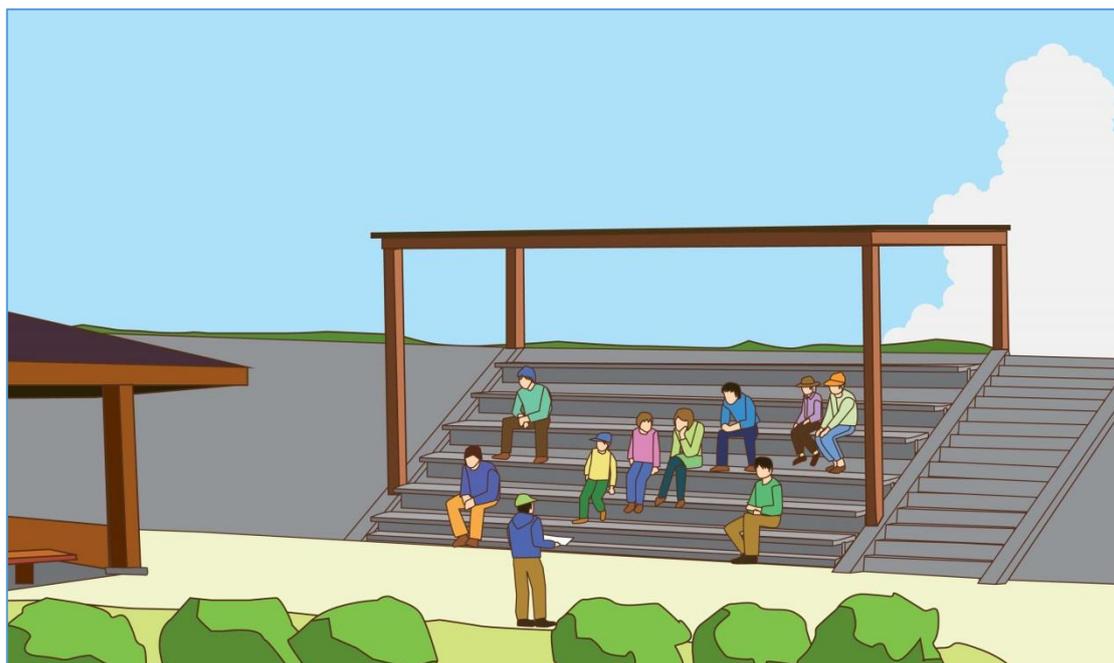
教育現場での効果的な運用、活用を目指し、学校との協働による“授業を行う教員に対しての研修会”、“環境副読本の内容の調整”などを行います。

③実施スケジュール

協働すべき主体が多岐にわたるため、平成29年度より体制の検討、環境読本の作成などの作業に着手し、検討を行っていきます。

表 学校現場での学習プログラムの整備のスケジュール

作業内容	主な作業主体	H29		H30		H31		H32		H33	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
野鳥観察等の自然体験学習											
プログラム内容の検討	鹿島市、市内学校協力校	[Solid bar across H29, H30, H31, H32, H33]									
プログラム内容の調整・運用	鹿島市、市内学校協力校			[Dotted bar across H30, H31]							
環境の教育読本の作成											
教育読本の作成	鹿島市、市内学校協力校			[Solid bar across H30, H31]							
教員研修会の開催	鹿島市、市内学校協力校		[Solid bar across H29, H30]								
協力校でのモデル活用	市内学校協力校			[Solid bar across H30, H31]							
教育読本内容の調整・運用	鹿島市、市内学校協力校	[Dotted bar across H29, H30]									



自然環境学習のための施設整備のイメージ

(8) 「視点3 交流・学習」－ 有明海に関わる地域の連携強化

C_20 他のラムサール条約登録地との連携、交流事業の開催

①取り組みの概要

肥前鹿島干潟の環境を考えるには、有明海全体の環境を捉える視野の広さが必要です。また、環境保全活動を周辺の関係自治体に広げていく必要もあります。そのための核として、有明海沿岸でラムサール登録湿地を有する荒尾市、佐賀市、鹿島市が先導的な役割を担っていくとともに、近隣の市町にも働きかけをしていきます。

さらに行政、民間、官民での連携を深めるための取り組みや、交流を通じて市民の意識を高め活動に広げるための取り組みを検討します。

②取り組み体制と役割分担

主な作業主体は鹿島市、佐賀市、荒尾市等の行政とします

③実施スケジュール

平成 29 年度の“協議の場の設置”以降、順次具体的な内容の検討を行っていきます。

表 ラムサール条約登録地との連携交流事業開催のスケジュール

作業内容	主な作業主体	H29		H30		H31		H32		H33	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
協議の場の設置	鹿島市、佐賀市、 荒尾市										
情報誌の同時発行	鹿島市、佐賀市、 荒尾市の市民団体										
イベントでの交互交流	鹿島市、佐賀市、 荒尾市										

7. 計画の進行管理

(1) 計画の推進体制

鹿島市の豊かな自然環境を守り育てていくためには、産業振興と環境保全の調整を行うなど、様々な関係者が協議し、調整していく場が必要になります。

そこで、平成 28 年 5 月に「鹿島市ラムサール条約推進協議会」を発足しました。“「肥前鹿島干潟」保全・利活用計画”の策定をはじめ、計画の推進母体として活動していきます。

表 鹿島市ラムサール条約推進協議会の概要

名 称	鹿島市ラムサール条約推進協議会 ※ラムサール条約湿地登録実行委員会（H27.5.22 発足）を拡大
目 的	ラムサール条約登録湿地の「肥前鹿島干潟」を中心として、有明海の人の営みと干潟生物の生態系の調和を図るとともに、鹿島市の干潟をはじめ、干潟を支えている鹿島市の自然の保全、啓発、利活用を図ることを目的とする。
役 割	鹿島市の干潟とそれを支えている鹿島市の自然に対して、自由で多様な市民活動を推進していくとともに、干潟の清掃活動などの自然景観の向上、子どもたちへの環境教育などを実施していく。

「鹿島市ラムサール条約推進協議会」は、各地域の振興会や区長会などの住民団体をはじめ、市内の産業団体、学校、環境団体で組織を構成し、鹿島市が事務局となって会を運営していきます。

専門的な課題については、専門部会を設けて協議していきます。平成 29 年度以降は“登録地周辺整備検討部会”や“ワイズユース検討部会”、“登録地拡大検討部会”、“環境保全検討部会”などの検討部会を順次設置し、検討を行っていく予定です。

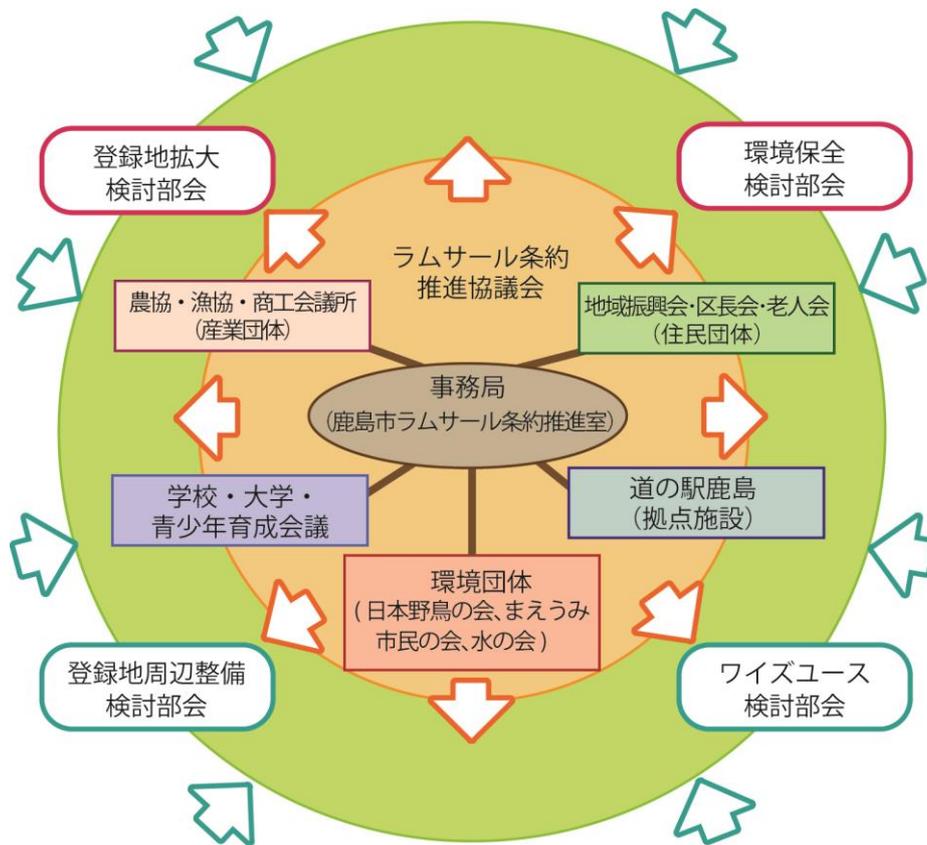


図 計画の推進体制

(2) 計画の進捗確認

計画の進捗確認は、年度単位で行います。各取り組みを行う代表者が、前年度の取り組み実績と今年度の予定等の計画を「ラムサール条約推進協議会」で公表し、情報の共有を図り、相互に調整を行うことで実施します。

またこれらの情報は、市のホームページ等を用いて市民へ公表します。

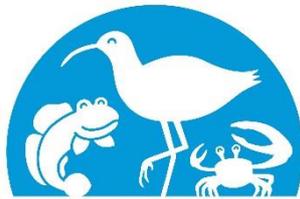
発行：鹿島市ラムサール条約推進協議会・鹿島市

（事務局：鹿島市 ラムサール条約推進室）

〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1

TEL:0954-63-3416 FAX:0954-62-3717

Mail:ramsar@city.saga-kashima.lg.jp



ラムサール条約湿地
肥前鹿島干潟
Ramsar Site hizenkashima-higata